

1. 件名

三菱原子燃料株式会社の加工施設の設計及び工事の計画の変更について  
(行政相談)

2. 日時

令和4年7月4日(月) 14時30分～17時45分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、内海安全審査官

検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官

三菱原子燃料株式会社

大和矢取締役社長 他5名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. 配布資料

資料1: 使事検(再確認・再検査)によって検出された設工認変更が必要な項目について MSR-22-025

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	それでは定刻になりましたので本日面談の方を始めさせていただきます。
0:00:07	本日の面談は三菱原子燃料株式会社から、施工認に関する行政相談について受けるものでございます。
0:00:15	それでは事業者の方から、資料について説明の方をお願いいたします。
0:00:22	石毛支店の二見です。それでは資料について生産管理部の主幹である志水からご説明させていただきます。
0:00:31	はい。清水でございます。概略ということでございまして、補足説明資料、資料1というものがございますので、
0:00:43	こちらです。個々の案件をご説明するという形でよろしいでしょうか。
0:00:49	お願いします。
0:00:51	はい、かしこまりました。それでは始めさせていただきます。
0:00:56	まずナンバー1なんですけれども、ロータリーキルンのアンカーボルトの位置でございます。
0:01:02	こちらです。ちょっと難しいんですけれどもアンカーボルトのですね、アンカープランというのがありまして、図面にですね、上にですね日本橋、
0:01:15	上地さんは下に本というような形でアンカーボルトを差し込むような、そういう図面になってるんですけれども、実際にはですねこれちょっと逆でございます。
0:01:27	逆にする必要があった。
0:01:30	ちょっと最後、最後に、この図でいきます、上下が対象ではないんですけれども、この会社じゃないところの部分が逆だったということでございます。
0:01:41	こちらはですね、当間玄武通こう違うということどどちらが正しいのかと言いますと現物の方が正しくてですね、ちょっとこの分は間違ってた。
0:01:53	耐震解析の方もですね、正しい方でやっておりますのでこの記事のところの記載をですねちょっと間違っていたということでございまして、
0:02:04	いやいやそういうものでございます。
0:02:06	こちらはですね解析上はですね、正しくやっておりますので、その影響はございません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:15	次ナンバーツーのですね、ばっか尽きるさでございませぬ。こちらで すね。
0:02:23	これはですねアンカーサイズがですね、既設ではございませぬけれど、 Mね準備をするんですけれど、
0:02:33	これはですね、いわゆるアメリカ前野印ちいはですね、Vむさいという
0:02:39	質問。
0:02:40	□□□□□□ というのがですね、正しい何か報告をされてあったと いうことございませぬ。
0:02:48	□□□□□□ はですね、□□□□□□ というので、□□□□□□ というふうに分 らわしいというか、
0:02:58	そういうものでございまして、全部 □□□□□□ の方で入ったということござ いませぬ。
0:03:04	評価上はですねこれは □□□□□□ 度を評価でやっておりますので実質上はです ね、影響がございませぬ。
0:03:16	次でございましてナンバー3 ございませぬ。
0:03:20	こちらはですね、大型混合装置のですね遮熱板なんですけれども、遮熱 板をですね、本当は、本、確か □□□□□□ と書くべきところがですね □□□□□□ と記載されていた。
0:03:35	いうことございませぬ。
0:03:37	この遮熱板のですね、機能は火災評価でして1時間耐火を満たすために はですね、□□□□□□ の鉄製の板であれば
0:03:50	東海林大南でもよかったんですけれども、誤ってですね □□□□□□ と書 いてしまった、実際には □□□□□□。
0:03:58	一部ですね、視認性の観点でですね、要は中身がよく見えるようにとい うことで透明のですね、□□□□□□ を使っております、
0:04:11	これはですね設工認と合致していないと、いうことございましてそれ が判明いたしましたので、
0:04:19	これは設工認のですね記載を鋼板と変えるとともにですね、工事も実施 を札陳腐だきたい。
0:04:27	いうふうに考えてございませぬ。
0:04:33	その次ですねN o. 4 ございませぬ。これは回転本号機、開店後の金属 容器の粉末混合の容器ホルダーというものでございまして、
0:04:44	図のところですねこの容器のフォルダーというもので、ちょっと書い てあります野間横井をロールするものでございませぬけれど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:53	そこはですね、板厚がですね、
0:04:58	設工認ではですね、ノミナルをですね読み、
0:05:03	ということで実際そして板厚がですね、
0:05:07	機器
0:05:08	制限値が [ ] 以上というふうになっておりました。
0:05:12	これはですね今現実問題としては今 [ ] になっておりますので、一致しないよ。
0:05:20	ということで、これは設工認通りに合わせるために工事を実施いたします。
0:05:26	ただですね設工認通りに、一致させるんですけども、一般に流通しておりますのは、
0:05:33	五味でございます、
0:05:37	余の実 [ ] というのがですね、合わないので [ ] ですね、変更させていただいて、それからですね、工事をさせていただくという形にさせていただきたいと考えております。
0:05:52	こちらはですね実質上設置工事の最小の制限値でございます、この制限値はですね、評価上、 [ ] というところは変更しませんので、
0:06:07	これについてはですね、影響はございません。
0:06:15	次にナンバー5でございます。これは海底の同じく回転ですね、ところでございます。これはですね、もうこの回転項目の改善立てる思たところの設備でございますけれども、
0:06:31	ここにですね遮熱板ををしているというふうに設工認ではうたっております。
0:06:38	遮熱板を作るときに四角いチャンス版をつけることにしてるんですけども、
0:06:45	一部ですね、この干渉物があって少しは輪っかにお干渉するの。
0:06:53	丸く入りかけを設けているものでございます。
0:06:59	丸く計画を設けておりますので、それに合わせた説ポイント図に変更するんですけども、丸く切りかけますのが厳密に言うと射熱効果が一部失われるという形になります。
0:07:14	そこでですね、評価というか確認をしたところですね。
0:07:20	当該設備はですね、遮熱板がなくても、最も近接する、その防護対象まではですね、逃げた日を離れてございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:30	この必要なですね、離隔距離というものが [ ] でございます。 遮熱板がなくても、十分にですね、
0:07:41	[ ] の必要距離にミリメートルに対して、 [ ] で剥がれて おりますので、本来、必要なものでございます。そこにですね、
0:07:53	遮熱板を取りつけると設間にうたってしまったというところでございま す。
0:07:59	遮熱板を取りつけるというのはもう息子に至っておりますので、それを 保守的に写ってるんですが、切り換えを設けた形にするともにもです ね、
0:08:09	評価を、遮熱板は成しなくても大丈夫ですという評価に変更させていた だきたいというものでございます。
0:08:23	でその次ですね No. 6 でございます。
0:08:27	こちらはですね、
0:08:33	これバックアップビルダーの幅寸法でございます。
0:08:38	バックアップリーダーの幅寸法ですが、ばっかフィルターがですねこの 幅、幅というか長さというか、これがですね [ ] と記載されてるん ですけれども実際はですね 667。
0:08:52	でございます。
0:08:54	ですのでこの [ ] の方に寸法、記載を変更させていただきたい。
0:09:00	いうところでございます。
0:09:03	寸法の変化でございますけれども、こちらはですねこの寸法はですね特 段耐震、外のですね、寸法が大で借り受けるわけですけれどもその寸 法には影響はございませんので、
0:09:18	耐震評価を使ってる数字ではございませんので、こちら評価には影響は ございません。
0:09:29	次ナンバー7 でございますけれども、こちらはですね洗浄引受層の高田 数行でございます。
0:09:36	非常にわかりにくいんですけども、この [ ] 計装の高田数行です が、その一番上の蓋のですね、ところの一番その蓋のところ、
0:09:49	部近江でですね、るんですけども、
0:09:59	この設工認で記載されてルースっぽの引き出し線でいきますと、頭下側 に見えると。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:05	その蓋の下側を測りますなりしますので、これにしてないなど。いや何が一致してないのかなということだったんですが引き出し線がですね寸法の引出線が、
0:10:16	上部にならないといけないということで、その下のですね、ちょっとこの、
0:10:24	いっばい、
0:10:27	ちょっとすいません失礼しました寸法関係ちょっとあの、商業機密でございました。申し訳ございません。
0:10:34	この寸法ですね平瀬の上のところですね、までを、
0:10:41	示されたということがあったので図をですね、変更する必要があったというものでございます。
0:10:52	次ですね、
0:10:56	安価ボルトサイズですね、次が廃液処理設備のアンカーボルトサイズでございます。
0:11:03	こちらですねアンカーサイズをですね、試験の結果ですね、少し遅いということは判明いたしました。
0:11:14	ですね、
0:11:20	失礼しました。えーとですね、この
0:11:26	最後にですね、少し遅いということでございましたので、こちらですね
0:11:34	再施工ですね、させていただく。
0:11:37	いう温度で再生としてですね、するんですけれども、全く同じですね再敷設本サイズに合わせることが非常に困難でございましたので、
0:11:52	企画がですね、実際は本当のことを言って
0:12:00	額がですねどうも、ちょっと微妙にメートルねじの規格とちょっと違うというところもございましたので、はっきりした規格のもので十分な強度を持つボルトに変更させていただくと。
0:12:14	いう事でございまして、
0:12:17	そちらをですね、A2A部修正させていただく。
0:12:22	いうことでございます。ただし、施工がですね非常に難しいのですね。
0:12:32	何ていうんですか、場所をですね、ちょっと選ばないといけないということがございましたので、施工できるところで4、
0:12:44	追設しましてですね、合わせて、
0:12:51	工事をさせていただくという形でございます工事の状態に設備にも変更させていただくものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:00	こちらはですね評価がですね、変わりますので、これは3類の設備でございますので耐震評価ではですね、
0:13:12	記載はないわけでございますけれども、検定比がですね、
0:13:20	ちょっとですね、場所の制約がございますのでサイズアップをするんですけども、検定比が0.29から0.4%上がっていくというところがございますが評価の余裕の中には入って仕事を確認しております。
0:13:35	竜巻評価に対してはですねこれはボルトの断面積で効いてくるということでございますので、検定比が0.46分貸して、これは逆に全然違うような後から大きくなる方向に現サックス。
0:13:53	次、フードボックスのユニット図でございます。
0:13:58	フードボックスのですねユニット数でございますけれども、こちらですね正面図と立面図で、若干ですね、このユニットのこのハッチングをするところがですね、
0:14:11	違っていると、ということがございました。
0:14:14	で、正面の方がですね少しアングルの上の方にちょっと乗ったような形になってるんですけども、実際にはこの少し下にずれるというところございまして、
0:14:27	その位置に合わせさせていただきたいと、いうことでございます。
0:14:32	これはですね施設なんですけれどもあくまでもこのハッチングの図のですね、協議がふさわしくないということだけの問題でございまして、
0:14:42	座標等の影響はございません。したがってまして臨界の評価にも何も影響はございません。
0:14:52	次に、ナンバー9でございます保管容器、これは天然ウラン用の人数でございます。
0:15:00	こちら員数がですね、 <input type="text"/> がですね正しいんですけども、実際は <input type="text"/> と書かれたというものでございます。
0:15:11	この人数でございますけれども評価にはですねこの人数は使っておりません。
0:15:17	貯蔵量の管理はですね、劣化天然ウラン層厚全体でですね、規定による管理をしておりますので、この員数というものが直接何かへ、
0:15:30	評価に関わるものではございません。
0:15:35	次仕上がりペレット貯蔵団の人数でございますNo.11でございます。
0:15:40	こちらはですね、同じように下のですね、
0:15:45	計算機で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:47	よろしいですか。どうぞ。ここでちょっと切って質疑にちょっと長いので、一旦ここで部分的に聞いて質疑を終わりに入りたいと思いますがよろしいですか。
0:15:57	どうぞよろしくお願いいたします。No.9 までですね。
0:16:02	という中まで荷重ナンバー1 から 10 まででやろうと思います。では、1 問ずつ進めようと思いますが、
0:16:12	規制庁側カラーナンバー1 から、質疑、質問事項ある方お願いいたします。南波ナンバー1 で、
0:16:19	何かありませんか。一応、
0:16:21	そうそう。
0:16:24	ナンバー3 からですね、ナンバー3 から入りたいと思うんですけども、
0:16:30	まず規制庁次です。ナンバー3 なんですけども、
0:16:34	ちょっと私から、
0:16:36	2 点か 2 点ある確認事項があるんですが、まず 1 点目は、これちょっと確認事項というかあれなんですけども、補足説明資料の方ですね先ほど冒頭で説明があったような、
0:16:48	耐火の評価条件の 1 時間耐火とかで、そこら辺のことをですねこれ 4 ポツ、
0:16:53	補足説明資料 6 のページの 4 ポツのところ、担当者定量的な形で、
0:16:59	追記していただきたいと思うんですがよろしいですか。
0:17:04	はい、三菱原子燃料の清水です。承知いたしました。あ、規制庁、よろしく申し上げます。あともう 1 個これ確認なんですけども、
0:17:13	本件
0:17:18	<input type="text"/> になった材料ですねこれ
0:17:23	もともと
0:17:26	過去の
0:17:27	改善活動の結果の申請の関連で、つけたという説明なんですけども今回
0:17:34	<input type="text"/> に取りかえるということで視認性の関係での観点での後半で、
0:17:41	田嶋君島天斗取りかえる材料が変わって申請が変わることについて何か、
0:17:47	検討とかっていうのはあるんでしょうか。
0:17:56	等ですね、まず
0:17:59	お金を変えるんですけど、ここに入る際にですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:04	簡単なスライド式のカードをつけてですね普段は工場ですらで、何かを確認したいときだけその窓を上げて、
0:18:15	見れるようにということですね、その機能を失わないようにということをやっています。以上です。
0:18:22	規制庁詰めた了解しましてありがとうございます。ほかに3番ありますでしょうか。
0:18:28	規制庁けれども、先ほど辻田のコメント等にもありましたけれども、4ポツで説明する時はですね、
0:18:38	火災影響評価があれば、火災影響評価上でどういう要求事項があって、それに対してどうなのかっていうところをですね、
0:18:48	定量的に一つ一つ説明するようにしてください。
0:18:53	よろしいでしょうか。
0:18:57	水木賢亮のシミズです承知いたしました。
0:19:01	それと規制庁がですね、3ポツのところなんですけれども、
0:19:09	それは、補修として位置付けて、変更内容を記載し追記しないっていうところなんですけれども、これ多分以前に説明を受けてると思うんですけれども、この
0:19:19	募集として扱うというところの、どういうものを募集として取り扱っていいか。
0:19:26	内容に期待しないのかというところを再度もう一度ご説明いただけますか。
0:19:36	広野主事。はい。
0:19:38	三菱原子燃料の清水でございます。補修はですね一般的にはパネル等をですねそういう市販品で言ってるようなものに対して交換するような場合というものは補修として扱わせていただきたいと。
0:19:53	ということでございます。
0:19:56	以上です。
0:19:59	それって今までご説明を受けたところ、資料南出記載してご説明を受けてますから、
0:20:08	医師原子燃料の主事でございます以前にですね前変更届を出させていたいただいた時の面談の時に、
0:20:18	補足説明資料、N o ちちょっと覚えてないんですけれども、補足説明資料の2ということですね、こういう考え方のものは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:30	設工認変更の対象とは考えておりませんという説明をさせていただきます。
0:20:35	規制庁野澤ですけれども、その資料を後でメインで準備していただいて、そのところをもう一度説明していただきますとその資料をもって、
0:20:51	三菱原子燃料の清水です。それは、今このタイミングでということでございます。先に進めますので、この面談の中で、資料が準備できて説明できるような状況になったときに、
0:21:06	止めていただいてもしくは最後まで構いませんので、説明してくださいという依頼です。
0:21:32	規制庁がですね資料に準備資料の準備に時間かかるでしょうから、
0:21:38	確認は先に進めておきますので、資料準備していただいて、説明できるタイミングになったときに説明していただければ結構です。
0:21:50	はい、水井東野シミズですもう1回、資料の採用する手配をいたしますので、そのときに、お手元にお届けになりましたら、
0:22:00	ご説明を、
0:22:02	目指していただくということによろしいでしょうか。
0:22:05	今日の面談の中でということによろしいですね。
0:22:14	資料、最初の
0:22:16	いや、そうしてもらわなくてもいい。はい。規制庁次ですけど資料再送は不要ですので、準備できたら番号を言っていただければこちらで用意しますので、
0:22:26	そういう形で対応していただければと思いますが、いかがでしょうか。
0:22:32	速水宮部様です。わかりました。ちょっと私の方で調べて番号、準備します。お願いします答申日と番号差異は言っていただければこちらで見つけさせますのでよろしくお願いします。
0:22:47	わかりました。
0:22:50	ナンバー3についてはオザワからは以上です。
0:22:55	あれ、じゃあ、規制庁ウツミですけどナンバー4に移りたいと思いますが、何か誤ってることはないです。
0:23:02	いや、ナンバー4らしいです。それでは、ナンバー5に続きますけど、Noもありますでしょうか。
0:23:12	規制庁野澤です。
0:23:15	ところレイモ-4ポツについてなんですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:23	この許可整合の観点で、
0:23:26	許可でどういう、この部分について説明しているのかっていうところをご説明いただけますか。
0:23:38	どうぞ。
0:23:40	石野シミズ少々お待ちください。
0:23:53	レベル等で、そこはですね、基本的にオイルを保有するものはですね、オイルパン遮熱板を設置するっていう設計。
0:24:04	で、尾上高林氏てまして。それで、やっぱり協力することはないと考えてございます。以上です。
0:24:16	いや、他に抵触すると思ってるんですけど、遮熱板を設置するっていう、遮熱板の効果が一部獲られないようなものを設置するって言われてるんじゃないんですか。
0:24:32	東野シミズです。遮熱板がですね必要なのは離隔が距離が保てないようなところでございますのでこの場合は十分保っておりますので洒落た、本来は、
0:24:47	必要ないところにマツイちゃったということが本当のところでございます。
0:24:51	そのところですね規制庁がですね、
0:24:55	生徒許可の記載と照らして許可整合として問題ないんですよっていうところをきちんと説明してください、この資料で。
0:25:11	三菱原子燃料の清水でございます。承知いたしました。
0:25:20	私から、
0:25:24	はい。内海です。それでは、ナンバー6に移りたいと思いますが、
0:25:29	ページウツミですけども、
0:25:31	まずナンバーのちょっと私から2点ほどございまして、まずちょっとナンバー6以外もあるんですけども、
0:25:39	ナンバー6の4ポツ
0:25:42	補足説明資料12ページのところですけど、
0:25:45	耐震上も四肢ルー
0:25:48	ものであることからっていう記載があって、ちょっとかなりあやふやな説明かなと思ってまして、
0:25:55	これ、もう少しこれナンバー6以外もあるんですけど、もう少し具体的に、藤堂無視できるのかっていうのを、考え方をご説明いただきたいと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	思ってるんですけども基本的には資料に書いていただきたいと思ってるんですが、よろしいですか。
0:26:15	三菱原子燃料の清水でございます資料に伝えさせていただきます
0:26:21	ガーラがですね変わるわけではございませんでこの方はですね、評価上使ってるものではございませんので、そのため関係がないというものでございます。その旨、記載をさせていただきたいと考えております。
0:26:37	椎葉。はい、どうぞよろしく申し上げます。先ほども口頭で説明があったような内容ですね付け加えていただければいいと思います。
0:26:44	天馬さんのもう1個ナンバー6なんですけども、これ一応念のための確認なんですけど、今回
0:26:52	寸法に誤差があった部分以外のところで例えばその中身のフィルターとか、
0:26:58	の大きさとかあと他の先方というのは基本的には問題なく、フィルターの機能的にも問題ないっていうところを確認をされてるっていう認識でよろしいでしょうか。
0:27:10	三菱原子燃料の清水でございますその辺は影響はございません。
0:27:15	確認はしております。規制庁、住田了解ありがとうございます。
0:27:19	それでは規制庁側からナンバー6ありますでしょうか。
0:27:24	規制庁沢ですけど、今のウツミからの確認なんですけれども、確認をしているというのは、
0:27:33	この寸法が変わることによって、変更がないっていうことでよろしいんですか。そのフィルターとかそういうものについては、
0:27:45	地震研支援のシミズでございます変更はございません。
0:27:49	そうしましたらその旨記載してください。
0:27:53	承知いたしました。
0:27:58	院長。
0:27:59	ページを示すそれではナンバー7に移りたいと思いますが、
0:28:05	規制庁ウツミとナンバー7一応これ、念のための確認なんですけども、
0:28:10	寸法の
0:28:14	かかる位置が違ったってところで、一応念のため耐震評価とかそこら辺の評価は
0:28:20	正しい寸法の方でもらっていましたっていう理解でよろしいですか。
0:28:28	人件費の審議でございます。その通りでございます。これはあくまでも東線のところが、ちょっと違ってるってことでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:37	一応、月8日約、
0:28:42	えーとですね一応念のためなんですけど資料上ですねそこら辺耐震評価はもともとの寸法で多分下がって直しましたところがある場合に、ですねもともと寸法とか正しい寸法でやっておりましたっていうのを一言書いておいていただければ、
0:28:57	ちょっと非常にわかりやすいのでそこら辺をお願いできればと思います がよろしいでしょうか。
0:29:04	石毛新城主任でございます承知いたしました。よろしくお願ひ、渥美常務。
0:29:10	奥野総務部長。
0:29:12	8ページウツミaとNo.7は以上です。では
0:29:16	No.8に移りたいと思いますが、
0:29:19	規制庁内海ですけども、ナンバー8ですねこれ説明資料の中で、先ほどもちょっと口頭でありましたけどアンカーボルトの設置位置の締約って いうところで、
0:29:30	定置バック非常に困難とか場所が難しいっていうところも、冒頭であり ましたけどそこら辺ちょっと、
0:29:36	具体的に何が難しいのかどういう制約があるのかっていうのがあんまり 資料上と加古先ほど説明でもよくわからないんですけども、
0:29:43	そこら辺説明いただいてもよろしいでしょうか。
0:29:52	メール等ですね、資料の14ページの図をちょっと受けていただければ と思うんですけど、ここの経営断面のところにアンカーのプラン入っ ておまして、
0:30:03	この4方向にですね、90°毎にですね、アンカーがもともとのサイズの お尋ねがあるんですけど、これがちょっと聞いてなかったんでこれを 考えてるんですけど。
0:30:15	実際にはですね、このアンカーのところにですね、配管が伸びていたり とかしてですね、アンカーを打つために、ベースプレートを発表したり とかするとですね、溶接が入らないとか、
0:30:29	そういうので不安ですね、できる方向としてはこの両方ではなくてで すね、3方向に施工せざるをえない。
0:30:38	そういうことございまして3方向で何かをするんだったらっていうの で、あんたら再度変えた上で、3方向に両方強さ演習になれるような形 ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:49	ロードセルなので、難しいというような表現をさせていただきました。以上です。
0:30:56	規制庁内海です。了解。ただいまご説明があったですね難しいというところの理由とあとはさんをどういうふうにするのかっていうところはですね資料の方に、
0:31:07	提携しておいていただければ、いただければと思います。
0:31:11	あとすいませんあと同じ難波井戸でこれちょっと体裁の問題なんですけども、
0:31:16	年補足説明は補足資料 15 ですね、3 ポツの一番下の行、段落のところで、多分これマスキングの形のアンカーの話だと思うけどこれマスキング。
0:31:31	最後の行のところにアンカーのサイズが記載されてますけどマッピングは不要という認識でいい、よろしいですか。
0:31:41	東営業主任でございますマークをちょっと落ちてますので追記をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。規制庁資料を修正する時に合わせてパッキング課長がわかるように、
0:31:55	記載をしていただければと思いますよろしく願いします。
0:31:58	岡規制庁側からNo.8 ありますでしょ規制庁ハヤカワですけれども、今のああいうアンカーボルトを追設することによって、
0:32:09	実際どこに追設するかを、ある程度図面上、
0:32:14	記載できない。
0:32:21	N f 等です。
0:32:28	しんアースそれ警備以降の資料に、
0:32:32	明確にすると。
0:32:34	そうです。三井杉江。
0:32:36	補足資料の方にも 1 をですね、ここに打ち出すっていう、笑顔ちょっと点を書かせていただきたいと思いますと考えております。
0:32:45	杉田ハヤカワです。よろしく願いします。はい。以上です。
0:32:52	規制庁、小沢ですけれども。
0:32:56	普通でちょっと若干重なりますけれども、本件 4 ポツのところ、3 類なんだけれども、そのサイズが変更するのと、その場所を変更する。
0:33:09	されるという、あれ、何だ。どの辺数ですか、もう変わるというサイズと本数が変わるということで、口頭では、耐震評価もやり直していて、問題ないことを確認しているっていうようなことを言われてました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:25	ので、三名ですから結果まで示していただく必要はないんですけども、きちんとその耐震評価事業者の方でやって、問題ないことを確認しているってことをきちんと記載してください。
0:33:38	それと、竜巻の評価の方も、そのボルトの断面積で効いてくるっていうようなところ。
0:33:45	であれば、それで、保守的に干場のになるんですよっていうことをですね、定量的にとにかくこれ定量的に説明するようにしてくださいすべてにおいて、
0:33:57	我々軽微変更の届け出っていう判断する。
0:34:02	判断をこれしなければいけないので、
0:34:07	何ですか、加工施設の、その保全上影響がないっていうところをですね、ここの4ポツの部分で、きちんと説明できるようにしてください。
0:34:17	よろしくお願いします。
0:34:23	中心志水です。承知いたしました。
0:34:30	じゃ、規制庁、鷺見です。それではナンバー、
0:34:34	9のほうに移りたいと思いますが、No.9で何かございますでしょうか。
0:34:41	私はないです。
0:34:43	ある程度、ナンバー9特にないです。それではNo.10の方に移りたいと思いますが、
0:34:51	ナンバーじゃ規制集めた規制庁ウツミですけども、
0:34:56	No.11を先ほどの冒頭で説明があって臨界とかでは比木数の評価の変更というのは関係ないですよというところなんですけども、
0:35:06	耐震上と特に変更っていうのは関係ないという認識でよろしいんです。
0:35:22	理事兼生命の清水でございます特にこの
0:35:26	この
0:35:28	数は関係ございません。
0:35:32	規制庁データ、了解しました。
0:35:35	ありがとうございます。ここ、規制庁側ですけど、関係ないというのは、耐震評価するって、貯蔵だ中に入っている基数というのが重要なインプットになると思うんですけども、
0:35:49	正しい値で評価されてるってことでよろしい。
0:35:53	いいですか。
0:35:58	ちゃって、
0:36:02	大丈夫。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:03	石毛主事の仲村です。
0:36:06	えっとですねこの普通、
0:36:09	普通の
0:36:10	対象のほかにOKですけども、これは直接通層厚に置かれるもので、金戸可児
0:36:19	それをするものではないんで最新の評価、ここは対象になっておりません。以上です。
0:36:30	規制庁、そうするとこの書状何おかれるもの。
0:36:37	ていうのは、ここに書かれている人数とは関係ないということよろしいんですか。
0:36:44	三菱原子燃料の仲村です。
0:36:49	結果天然ウラン双方は貯蔵だというのは存在せずにですね、容器が直接置かれてるような状況の層厚なんで、
0:37:02	その他ない。ここは存在しません。
0:37:06	以上です。
0:37:12	規制庁でそうするとこの使用料仕上がりタイプとどうだなんて書かれてるんですけども、
0:37:20	ちょっと今、
0:37:22	今お話になってるのは、次の11番の方で今、金の運用の倉庫の話、この層厚の方、すいません、ちょっとさ、さっき、
0:37:35	5にしていたので、忘れてください。No.10であれば私コメントありません。
0:37:42	はい。
0:37:45	じゃ、
0:37:47	院長側から、今までの部分ナンバー1から10までは以上です。事業者から意見ナンバー11からみ1から11から説明の方をお願いします。また10件10件ぐらいやったら全く言いたいと思いますのでお願いします。
0:38:10	泉谷社員、清水です。それではNo.11からまた説明させていただきます。
0:38:16	紫波リベート貯蔵等の員数でございます。こちらはですね員数の方が内訳がですね、 <input type="text"/> と <input type="text"/> と書いた <input type="text"/> 。
0:38:27	鵜飼所が <input type="text"/> と <input type="text"/> ということで、内訳が間違っているということでございます。
0:38:35	これはですねこの経緯はですね実は1回軽微変更でですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:40	変更届を出させていただいたんですけども、その際、6次の方の仕様表に人数を変更したんですけども72万です。水使用量は書いてありまして、
0:38:51	そちらのですね範囲がですねされてなかったというものでございます。
0:38:56	今回70の方も併せてですね、6次の方の変更と内容とあわせて変更させていただきます。
0:39:02	いう形のものでございます。
0:39:07	続きまして12番でございます。こちらですね、洗浄残渣沈殿槽の高さ寸法でございます。
0:39:14	図面の方にですね記載されている寸法に対してですね、若干機嫌Aの値になっているということを確認しております。
0:39:28	ですねこれはですね
0:39:33	評価上の影響なんですけれども、全厚にわたってですね変わるわけではございませんで、耐震モデルにもですね使っていないところの変更でございますので、
0:39:45	こちらはですね、特に影響はございません。
0:39:57	次がですね、53番のプラスチックチャンバーのアンカーのVサイズでございます。
0:40:05	こちらも既設のボール等でございますけれども、記載させていただいておりました寸法はですね、実際には少し遅めのボールドであったと。
0:40:18	いうところでございます。
0:40:20	こちらはですね3類の設備でございますけれども、評価上はですね、検定比が少し上がるということでございますので、
0:40:31	現状の検定比がですね、0.1に対して0.2になるということを確認しております。
0:40:37	兄弟が増加することになりますけれども評価の範囲の中に入っておりますので評価で問題ないと考えて、
0:40:47	次、No.14でございます。集塵機のアンカーボルトの材質でございます。
0:40:54	申請書の作成段階にですね、材料はですね、
0:41:01	2種類、記載されるところですね、いっぱい種類しか書いてなかったというものでございます。
0:41:08	この両方ともですね、この材料なんですけれども、許容値としてはですね、材料の名前は違うんですけども、許容値としては、全く同じでございますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:19	耐震用の影響はございません。
0:41:25	No.15 でございます。こちらですね、これもVサイズがですね、実際の少し不透明のボールドサービスだったと。
0:41:37	ということでございます。
0:41:38	このボールドのサイズですけれども、これは止めになっておりますので、評価上は影響はございません。
0:41:51	次、No16 でございます。
0:41:54	破砕機のアンカーボルト取付ボルトのサイズと本数でございます。
0:41:59	こちら記載されていたですね、ゴールドもよりも、当面のボルトをさらに本数もですね少し多めになっているというところでございます。
0:42:11	このボールドのサイズですね、大きくなる方向或いは温室も増える方向になるので、こちらも評価上は調度上の影響はございません。
0:42:28	次分別解体フードのアンカーボルトのサイズでございます。
0:42:34	こちらはですね
0:42:39	これもですね少し実際には、当面のアンカーボルトが記載されていた先進実際に書かれていたVサイズにも止めてあったというものでございまして、
0:42:52	太めの本とであったということに関しましては、問題ございません。
0:42:58	ただですね、このいろいろと調査をしてですね、調べましたところですね、ナンバー62 のですねところでボルトの許容値にですね間違いがありましたということを経験申し上げてるんですけども、
0:43:13	その水平展開として、耐震計算書を確認しましたところですね。
0:43:18	表作りですね、この冒頭、当該のものではないんですけども、その分その用地がですね、太いものを使っていた事例がございましたので、
0:43:31	こちらですね記載を適正化しております。
0:43:37	その時にですね、当該のものにつきましては、結果ですね、検定比が0.92 から 0.97 と、ちょっと大きくなるんですけども、評価の中ではですね、問題のあるものではございませんので、
0:43:52	影響はないというふうに判断してございます。
0:43:58	No.18 です。乾燥機の区域の寸法でございます。乾燥機の奥行き寸法ですけれども、こちらはですね、空気が少し、線はちっちゃい、
0:44:10	いうものでございます。
0:44:12	実際には小さかったというものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:15	評価なんですけれども、こちらですね、が評価これを支える課題の進行に入れてございませんで立つですね、幅は
0:44:26	小さくなる方向というのはむしろ保守的なので問題はないというふうに考えてございます。
0:44:36	No.19 でございます。
0:44:38	g r a s s と装置の高さ数等でございます。これはちょっと幾つかの機械のですね、高さ区域もございまして、
0:44:50	少し微妙に違ってる数字がございませんで、いうものでございませんで、ページの記載を適正化をしていただきたい。
0:44:58	考えるものでございませんで、
0:45:02	今回ですね、
0:45:06	これはですね起用を再評価をですね、行っておりまして、検定比、もともと 0.12 なんですけれども影響はございませんで、
0:45:21	変化はなくてですね問題はないということを確認してございませんで、
0:45:27	次ナンバー 20 でございます切断費の幅等教育寸法でございます。
0:45:32	こちらですね、こちらでもですね幅等、数点はですね、微妙に違ってるというものでございまして、これを記載を適正化させていただきたいものでございませんで、
0:45:45	こちらはですね、当間、
0:45:49	学科の数を受けます課題のところの寸法はですね特段、変更ございませんで、
0:45:57	そういうですね、影響はございませんで、
0:46:01	ここまでですね 10 個行きましたので 1 回送らせていただきます。
0:46:07	杉。
0:46:08	魚住です。ご説明ありがとうございます。それでは 11 から 20 まで、確認したいと思いますが、まず、No.11 ですけど、これ先ほど、
0:46:18	オーダーからもありましたけども、気風が変更することによる耐震上の影響は、耐震評価に与える影響はないというふうに、でよろしいんですか。
0:46:28	うん。
0:46:35	B の仲村です。はい。
0:46:38	打田寛あるんですけども、こちらは
0:46:45	評価してますんで、
0:46:47	内訳が変わることによって最終評価はございませんで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:52	成長を説明する。ちなみに、保守側っていうのは、何か予備を、より基数が多いものでやってる。
0:47:01	ていうところでもし何か具体的にいえるんだったらちょっと今ご説明いただきたいと思いますけども。
0:47:08	電気方と国旗がたの内訳が変わるんですけども、
0:47:13	前期がたい大きい方幾つっていうような評価ではなくて、ちょっと定期側が若干、
0:47:22	必要なんですけどその内側で、
0:47:34	はい。いいですが、重い方でやってるってことで了解しました。はい。はい。
0:47:41	すいませんちょっとあと2点私からちょっと体裁的なところなんですけども、
0:47:46	資料を補足説明資料18に記載の2ポツ(1)に記載されてる軽微変更の番号なんですけど、ちょっとなんか、多分違うかなと思ってましてちょっとすいません今手元にないんでめくらのところは言えないんですけど、もうちょっと、
0:47:59	資料を修正する際でこら辺の軽微変更の、前回分の番号、前々回とか番号をですねちょっと、
0:48:05	1回確認しといていただければと思いますがよろしいでしょうか。
0:48:14	すいません、シミズなんですけれども、番号とおっしゃっています。
0:48:23	すみません、(1)に記載されてるやつ。
0:48:26	御社の
0:48:27	番号ですね。
0:48:29	あ、失礼いたしました。すいません。合ってればいいので、もうちょっと確認だけお願いしますということで、
0:48:37	わかりました。申し訳ございません。
0:48:40	他11番ありますでしょうか。
0:48:45	規制庁ができたけども、衛藤内海からあった内容についてですねこの基数の内訳変更に伴って、
0:48:56	耐震評価等に影響がないというところの何の影響がないかっていうのは4ポツに記載するようにお願いします。
0:49:07	梅原シミズです。はい、承知いたしました。
0:49:11	以上です。
0:49:15	規制庁堤ですそれではNo.12に移りたいと思いますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:19	ページウツミですけどもNo.12 ですけど耐震上費使っていない数値ということで了解したんですか。
0:49:26	一応確認なんですけど、これ実測値じゃなくて施工図に合わしてということで直してらっしゃるんですけども、他の設備とか、今までやった時、
0:49:37	時ストップと合わせて修正しませんを営んでこれだけ。
0:49:40	レコードに合わして、
0:49:42	実測値の方ではなく、施行に合わせるっていう形になってるんでしょうか。
0:49:52	同じです既設のものはですねなかなか図面っていうのがなかったりするんですけど、この場合はですね、先方ルーがほぼ
0:50:02	正しい値で記載されておりますので、こちらに合わしてる方が我々としては、後々メリットっていうか明確になりますので、
0:50:13	ごくわずかの磁束操作でございます。合わせたいなというふうに考えた次第でございます。
0:50:23	8 ページウツミから了解しました。
0:50:26	規制庁とあれですけども、本件も、4 ポツ、その耐震評価モデルに影響がないっていうところで、当該先方インプットとして用いてないっていう。
0:50:39	ところと、どう、どの値を用いてるのかっていうような、正しい評価モデルの考え方を合わせて、4 ポツに記載するようにしてください。
0:50:54	らしいんです。見積もりいたしました。
0:51:02	梅津では、ナンバー13に移りたいと思います。ナンバー13 級調和から何かありますでしょうか。
0:51:12	規制庁、小澤ですけれども。
0:51:15	チラー
0:51:17	おそらく、この4 ポツの記載、ここの記載が一番詳しく記載されてると思うんですけども、これ耐震重要度分類三分で、
0:51:27	サイズ変更することによって、耐震評価やり直して検定機まで、
0:51:35	記載されているっていう状況ですので、この全体通してですね、
0:51:42	同じ通りですね、記載するように、同じトーンでご説明されるようにお願いします。決してここ小これに合わせて言ってるわけではございませんけれども、
0:51:54	全体通して確認してください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:58	以上です。
0:52:01	植野シミズです。承知いたしました典型例として書きさせていただきましたけれども、を合わせて、全体的に定量的に説明できるように、改善いたします。
0:52:21	江藤ウツミです。では13番以上ですと、14番に移りたいと思いますが、
0:52:27	布施ウツミですけども、
0:52:29	14番につきまして、4ポツの許容値の記載の考え方が、
0:52:36	他の例えばナンバー29とか45でも同じ、全く同じ代外出のものを、
0:52:45	交換してるんですが、ここだけ
0:52:48	同じ許容値なんで評価してますって言うてるんですが他のところだとおんなじ材料を犯したのにより小さい方採用って言うててちょっとここ、
0:52:57	何か、
0:52:58	特段水だって同じって言うふう書いてるのかそれとも何か、
0:53:01	見え何かしら見えるあってこういう記載がちょっと違うのかというところでちょっとご説明お願いしてよろしいでしょうか。
0:53:10	宮野審議です。大きさをですね統一がちょっと取れなかったということは反省いたしております。
0:53:17	□□□□□□□□□□はですね同じアンカーとしては同じ形をしてございます。で、雑誌としてはですね、若干強度が違うということで
0:53:27	強度の違いもですね含めて、許容値はですね、同じにしてるので、これは
0:53:34	それをですね小さい方に合わせてというような、そういう表現をしてしまったところもございましてちょっとここはですね、表現をさせていただきたいと考えておりますアンカ材料としての許容値としてはですね、
0:53:46	□□□□□□□□□□年であるし、全く同じでございます。
0:53:50	ごめん。
0:53:52	誤解を招く表現でございました。材質としては、当然ちょっと、ちょっとだけ違ったりするんですけども。要は小さい側に合わせてというか実際、さっき表示としてですね、
0:54:05	今一般に広く一般に採用されてる値は同じでございますので、この辺ちょっと記載をさせていただきたいと考えております。
0:54:15	規制庁手数料回数、あと先ほどご説明発言があったら今日財津名は松木にさせていただきます。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:23	規制庁早川ですけれども、今回追加した材料が図面上でわかるようになってる。
0:54:32	それだけ確認させてください。
0:54:57	福重新城吉見です。これが、この財政支出というようなことがわかるようには逐一にはなってございません。
0:55:10	使用した材料に一覧に記載済みというような形にさせていただいております。
0:55:19	逆に、図面上はどういう表現をしてるんです。
0:55:23	確認です。
0:55:40	現状姫野シミズですけれども、燃料ではですね、これがこれですよというようなところまでは記載してございません。
0:55:50	ですので、サイズのサイズとかは過半数の会議でございます。次にも材料のところまでは記載してございます。
0:56:11	図面上、きちっとハヤカワです。図面上、どれを使うかわからなくてよろしいですか。
0:56:31	今確認します。
0:56:47	うん。
0:56:49	被害者の清水でございます木材はですね、もうそこまでの識別というのは従来人数の中ではしてございません。
0:57:08	規制庁早川です。そうすると、どこにどの材料が使われてるかって何で見ればわかるんですか。
0:57:27	柴植原君ですそちらはですね、施工図のところまでいかないとわからない。施設工認の申請ではですね、ボルトのサイズとそれからそれに使った材料の一覧をですね、
0:57:41	記載させていただくという形でさせていただいておりますので、これがこれですよということで、下の明確な識別はこの情報だけからではなかなか難しいと思いますが、
0:57:54	実際にはですね施行をする際には、
0:57:57	こういった方で、我々としては確認してやって、既設のところはですね代表は当然わからない場合もありますんでそれは相当材が使われてるかと。
0:58:06	またこっちっていう形になると思う。
0:58:09	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:12	実はハヤカワですけれども、であれば、検査の時に施工図を準備しておいてください。よろしくお願いします。
0:58:24	三菱原子燃料の清水です。承知いたしました。というかそのようにさせていただいておりますけれども、
0:58:32	お願いいたします。
0:58:38	あ、規制庁驚見です。では、
0:58:40	次に移りたいと思いますが、規制庁側から、
0:58:44	疑問事項等ありますでしょうか。
0:58:50	規制庁梅津 15 万は特にはないです。それから、16 番の方ですけども、規制庁が何かありますでしょうか。
0:58:59	規制庁増ですけども、
0:59:02	No.10 の 4 ポツの説明が、
0:59:07	朝日フードボックスがないっていう、1 項、ご説明されてるんですけども、
0:59:13	浅井基本
0:59:16	2 人については、
0:59:19	言及されてないんですけども、何か理由があるんでしょうか。
0:59:55	ちょっとお待ちください。
1:00:37	事件のシミズでございます。
1:00:39	和田伊井と書いて、部門がですねちょっと問題がございましたので本体もう課題も両方とも、既設のアンカーボルトを使ったり課題に対して何かぶつかったり、
1:00:55	過大に取りつける取付ボルトを使ったりしてるので、ちょっと課題というのはちょっと
1:01:00	何て言うんすか、表現としてふさわしくなかったと思いますので、ちょっとそこは支援させていただきたいと思います。
1:01:11	規制庁座間です。そうするとこれってあれですか。破碎機本体だとか、浅井木田檀とかそういう言い方になるんですか。
1:01:31	全部十把一絡げで耐震及び対象ですので、課題及び本体という言い方になろうかと思います。
1:01:42	清長です。承知しました。わかりました。
1:01:50	他No.16 あります。
1:01:55	あ、規制庁、角谷ではNo.17 に移りたいと思いますが、No.17、規制庁側は何かありますでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:07	No.17 ですが、特にはございません。
1:02:11	続いて8ページウツミですが、続いてナンバー18に移りますがナンバー18、確認事項ありますでしょうか。
1:02:20	規制庁だですけれども、
1:02:23	本件のNonぽつについてなんですけれども、
1:02:36	これ耐震評価等、竜巻について書かれていて、竜巻については、対象面積が小さくなるということで、安全側かなと思うんですけども、
1:02:48	耐震評価の方って、これ
1:02:52	重量だとかその他のインプットっていうのは変わらないっていう認識でよろしいんでしょうか。
1:03:03	水井営業主任でございます質量が変わるわけではございませんので、これはあくまでも表記上の問題でございますので、その変更はございません。
1:03:13	表記文っていうと、耐震評価のインプット等しているもの。
1:03:20	ではないということですか。この寸法自体が、
1:03:25	その通りでございます。
1:03:29	わかりましたそう質問したらですね。
1:03:32	きちんと正しく書いてくださいこれは小さくなるため評価は安全側となるとかって言われてますけれども、
1:03:39	今ご説明された内容と違いますよね。正しい記載してください。
1:03:45	通信のシミズです。ここは本当の何ていうんですか。定性的な話をさせていただいたので、底流的な観点ではふさわしくございませんので、記載を変更させていただきます。
1:04:01	はい。規制庁小澤です。よろしくお願いいたします。以上です。
1:04:07	1ウツミですが、すみません私からちょっと資料の体裁の部分で、
1:04:12	1点ありもあるんですけども、今の説明で使われる補足説明資料ではなくてですね承認いただいている表ですね別表1-1も今回の
1:04:25	対象の機器がすべて網羅的に記載されてますけども、こっちの別表の1-1で本ナンバー18の機器のところ、乾燥機が123って形ですべて記載されてて、
1:04:37	一方で他の機器なんか見るとですね今回対象じゃないものは抜いてたりとか、ちょっと
1:04:44	別紙1-1の方の設備の名称のところに書いてある。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:49	気が、今回の警備の対象なのか、対象じゃないのかところ記載にばらつきがあるので、何か考えがあって記載されたいいんですけども、
1:04:59	こういった場でないようであればこちら辺の記載、見直しいただければと思いますがいっばいでしょうか。
1:05:07	石毛の清水でございます。記載にばらつきがございました。登録をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
1:05:16	議長説明よろしく願いします。
1:05:19	岡規制庁から 18 番ありますでしょうか。
1:05:26	成長ウツミと 18 番以上です。それでは 19 番に移りましたが 19 番、規制庁がありますでしょうか。
1:05:39	19 規制庁ウツミですけども 10%成長は特にございません。それでは、20 番につきまして 20%規制庁がありますでしょうか。
1:06:01	一井戸澤ですけども、ここも繰り返しになりますけどベース 4 ポツの技術基準の延長のところは定量的に書くようにしてください。
1:06:13	以上です。
1:06:18	水東田審議の趣旨を打ち出しました。
1:06:26	規制庁内海です。それでは 20 番以上ですので事業者側の方から、21 番から五名の方再開お願いいたします。
1:06:38	です。ナンバー 21 と 22、これは二つの設備でございますけれども表示をさせていただいております。
1:06:48	こちらですね、フィルター材料なんですけれども、対エイティング
1:06:57	つす。
1:06:58	23
1:06:59	ガス移送を、が必要なんです。
1:07:05	ところに使われているはずなんです、材料がですね、IH不正がですね、必要ないものがですね、
1:07:15	必要ない設備なのに、2000 使われていない材料がですね、伝えられていたということでございまして、こちらを取り除く、
1:07:26	をさせていただきたいと思います。
1:07:30	これは使用していない材料の記載の削除で、誤って書いてしまったというものでございますのでこれは影響がございします。
1:07:40	次にナンバー 23 でございます。ナンバー 23 でございますがこれはですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:46	I E のですね、簡単にいわゆるドレンというものでございますけれども、
1:07:53	そのドレンのですね、繋がっている位置がですね、
1:07:58	実際にはですね少し違うと。
1:08:02	いうところでございます。図に入れておるんですけれども、片一方ですね、当間ポンプの方のラインに
1:08:13	繋がってるんですけれども、両方のですねポンプの相手がですね、合流した後にですね、
1:08:20	実際にはドレンの配管が繋がっていた。
1:08:23	今はでございます。
1:08:25	このれんの配管なんですけれども、どこに繋がっててもですね、何の機能も問題もございませんので、そこはですね、独自と言ってもその範囲、何ですか、限度がありますけど
1:08:40	記載の範囲の中ではですね、どこでも構わないよって類のものなんですけれども、
1:08:47	正確にに被災する必要があるというふうに判断いたしまして、検討させていただきたいと申し上げてるんでございます。
1:08:57	次ですね、ある、ナンバー24、
1:09:01	排気設備（イ）のアルカリスクラバーでございます。こちらはですね系統なんですけれども、ここにですね弁がカー書いてあるんで、余分な弁。
1:09:13	同じ系統に二つ弁があるんです。書いてあるんですけれどもこれどちらか一つだけで事足りるのですが、ちょっと図面を作成するときにちょっと余分なものが振ってしまっているという状況でございます。
1:09:26	これ弁当然このライン、もう二つあっても意味がないんですね。一つで十分でしてそのでございます。
1:09:38	次ですねナンバー2526、2728、共通でございます。この吸気ファンのですね、幅と長さなんですけれども、
1:09:50	WとLのですね、記載の記号がですね、逆転して、記載されていたというものでございます。
1:09:59	本来言うところが多分ダブってたところが
1:10:03	実際の寸法なんですけれどもその寸法に関してはですね、適切になっておりましたので、逆になってるというのがこの図面のところ、この代表部でございますけれどもその代表というところが違ってる。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:21	正直言えから代表だけに大丈夫ってこれが幅かなと思って、見に行ったらちょっと間違ってしまうんですけども実際にはその表の方は正しく書かれています。
1:10:31	いうところでございますので、この図面のところのWだけをひっくり返すということでございます。
1:10:41	次、ナンバー29、でございます。
1:10:45	こちらですねちょっとややこしいですけども、高性能エアフィルタのですね据えつけ部の改造なんですけど、この
1:10:55	アンカーボルトのですね、腐食状態をですね、確認するというところですね、ちょっとゆるめたというときに、
1:11:06	イメージ分がですね、固着してしまっておりましてアンカーボルトを回せなくなりましたので、ちょっと潤滑剤をして入れてまわしたんですけども、こう話してしまった。
1:11:18	いうものでございます。
1:11:20	これでアンカーボルトの交換をするのですけども、アンカーボルトのですね、Aを交換してしまいますとですね、既設のアンカーボルトがなくなりまして、
1:11:31	全部新しい新材料になるというところでございますので、従来のですね材料を記載している意味がなくなってしまう。
1:11:42	いうものでございます。
1:11:43	このためですねこの材料一覧のですね従来の材料ですね、削除させていただきたい。
1:11:49	いうところでございます。
1:11:54	これは当然従来の材料と先ほど教授の話がございまして、記載がですね、不適切なところはちょっと修正を立てていただきますが、
1:12:06	病院は同じでございますので、何ら問題はください。
1:12:12	えーとですね、次一番なんかV系でナンバー3311でございます。
1:12:22	これもですね、ボルトの形がですね、実際には細かったというものでございまして、
1:12:28	これは3類でございますが検定比がですね、0.38から0.67に変わるところでございますので強化をしております。それで問題ないことは確認しておりますので、
1:12:43	こちら、そのままのですね、記載の変更だけで対応させていただきたいという。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:50	10 個行きましたので 1 回ここで
1:12:54	思います。
1:12:57	以上です。ありがとうございました。それでは、番場。
1:13:01	はい。説明があったところまでですけども、
1:13:04	まずナンバー 20 からですけども、規制庁が 21 と 22 です。
1:13:10	ですけども、規制庁側は何かありますでしょうか。
1:13:15	うん。はい。
1:13:17	ナンバー 2122 成長は特にございません。それでは、ナンバー 23 ですけども、23、何かあります。
1:13:26	規制庁ですけど、この御説明のときに、
1:13:31	N P の抜き出し家ってというのは、
1:13:35	大体どこについてたっていうみたいなふうに昨日お話ありましたけれども、この貫田 C、
1:13:43	機能というか、どこからどこの部分の液を抜き出すために、どこに位置してればいいという
1:13:54	ことをですね、わかるように説明していただけますか。
1:13:59	その前に、あの場所に設置することが適切なんだっていう問題ないんだっていう、その液位液の抜き出し機能からして問題ないんだっていうことがわかるものに説明してください。
1:14:16	これスクラバー 35 ページの資料ですけど、
1:14:22	スクラムはですね普段この 1 機抜き出しってのは行わずですね、スクラムの中で気をまわしながら、スクラバの機能を使ってるわけです。
1:14:32	そして、I P がですね、
1:14:37	意見を出すと、アピールできると、そういうことがありますんで、そういう場合にですね利益を交換するというような作業が発生し、
1:14:48	その時はですね当然運転が停止中で、区域をまずは、排煙設備にしている空っぽにしたら新しくですね、工水を入り込むような受けをします。
1:15:00	従ってですね、そのときの指導をした上で、意見を引き出すということをしめますんで、ポンプの下流側にあればですね、
1:15:12	お触れに出すことができるんで、有吉がですね、特にアップもそんなにないというようなことを申し上げた。
1:15:21	変更前ですと、ポンプの一つの系統から、
1:15:25	配布するようなことになったんですけど、僕も

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:30	1割とかそういうこともないとも限りませんので、ポンプが二つあるし、どちらから配置できるようになってる方が望ましいということで、現場、現物はそうなって、それに合わせてですね、
1:15:43	他の方も、失礼しました。以上です。
1:15:49	規制庁、郷です。わかりました。そうするとこれあれですか、廃液処理設備の方に衝撃する時っていうのは、ポンプを動かしたまま、
1:16:01	あれですか早く処理がおそらく手動バルブがあってそれを開いて、今ここでグルグルまわしているところというのは、
1:16:11	もうそのまましつつ、一部を処理設備へ移送していくっていう運用をされるということなんです。
1:16:18	運転をされるということなんで、
1:16:22	A M等はですね、衛藤分岐したとさっき分岐する分岐の頭が、
1:16:29	にも、手動バルブがあってそっち落として、
1:16:34	あれですね、排気側にしてる、そういうような、
1:16:40	そうすると廃液側縁の伴駅側に分岐したところにもバルブがあるし、通常運転してる側にもバルブがあってっていうことで両方とも操作をして運転するされるということによろしいですね。
1:16:58	はい。
1:17:00	アイディア打てそうです。
1:17:02	そういうことであればわかりましたのでずっといいです。
1:17:11	以上です。驚見です。それでは、ナンバー24に移りますがNo. 24、影響がありますでしょうか。
1:17:21	うん。
1:17:24	はい。堤ですけどもナンバー24 特にございません。
1:17:29	続いてナンバー25 から 28 ですけども、
1:17:33	規制庁ウツミですけども、
1:17:36	ナンバー25 から 28 につきまして一応ヶ年のため確認としてこの耐震評価については正しい
1:17:43	これ今回図面だけの間違いということで、耐震評価については正しいの寸法でやられていたというところによろしいでしょうか。
1:17:53	吉江の清水です。その通りのご理解に結構でございます。
1:17:58	8 ページウツミ末岡さんそこら辺の話は 4 ポツで記載しておいていただけると思います。よろしく申し上げます。
1:18:07	はい、承知いたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:12	規制庁堤です。それでは、次のナンバー29に移りたいと思いますがナンバー29 ありますでしょうか。
1:18:25	ウツミってナンバー29 にございませぬ。すいませぬ。規制庁内海ですけど、ナンバー291 を先ほどあった、4 ポツの、
1:18:33	記載のところは正しいほうに修正のほうをお願いできればと思います。
1:18:38	すいませぬ。続いてナンバー30 と 31 ですけども、規制庁が終わりますでしょうか。
1:18:45	すごい。
1:18:46	はい。ナンバー30 とか井内規制庁が特にございませぬ。
1:18:51	それでは事業者からナンバー32 から再開前の方、再開の方をお願いいたします。
1:19:00	はい、池山シミズです。それではですね鵜田は1 設備 (5) の定期はアンカーボルトの材料でございませぬ。
1:19:09	ですねこの期間の何か本当にですね、使用していないものがですね、これが記載されてる。これは先ほどの事例とすぐ違いまして本当に使っていないものが、
1:19:24	入っちゃったというものでございませぬ。
1:19:27	こちらですね、採用適正化させていただきたいと考えております。
1:19:36	次にですねNo. 33 でございませぬ。粉末充填ポップス1 試設計の記載でございませぬが、1 専用車関係をですね、
1:19:46	設けると書いてあるんですけども、実際にですね本末充填ボックスは電気を使わないので安心用遮断機は使う必要はないんですけども、
1:19:58	記載をですねしてしまっていたということでございませぬ、こちらを先ほどさせていただきたい。
1:20:04	今まで5 台、
1:20:08	次ですねナンバー34、仕上げろ過機の数報でございませぬ。
1:20:15	こちらですねいくつか寸法がございませぬけれども、このですね寸法はですね、それぞれ微妙にですね、
1:20:25	違っていると。
1:20:27	いうところでございませぬ、幾つか非常に知事、小さなつれというものもございませぬけれども、効率的にですね全体記載を適正化させていただきたいと。
1:20:41	いうものでございませぬ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:45	こちらですね、その方がいいですね、影響するようなものではございませんので、耐震評価に使ってるものと、いいですね、これは課長問題でございます。
1:21:03	次ですね、甲斐齋木の高さ寸法、
1:21:07	でございます。甲斐齋木の高須齋木使ってるオイルパンの高さ寸法でございます、
1:21:13	こちらはですねわずかにちょっと実際は低い数字であったということが判明しております。
1:21:22	これにつきましてはですね、オイルパンの高瀬の変更等が少し小さくなりますので、次の潮流能力がですね、
1:21:34	小さくなる方法になるんですけども、必要なですね及び貯油能力に対してほしい3倍ぐらいですね、ございますので3番近くですね、ございますので、
1:21:46	多少ですね、変更しても、あの辺が変更した後で十分ということで、
1:21:57	次ナンバー36でございますけれども、こちらですね、寸法は違う。
1:22:03	少し高さがですね、低くU。
1:22:09	いうものでございます。
1:22:11	こちらですね、
1:22:15	高さがですね、わずかに行く方向を、であることを考えますとですね、固定している方の寸法には影響ございませんので、
1:22:25	耐震評価上はもう指針というふうに考えてみたい。
1:22:31	次ナンバー37でございますけれども、こちらですねアンカーボルトのサイズがですね実際はちょっと違っていてメートルなら一致されてやったと。
1:22:44	でですね合わせてですね、同じ形というものが実際にイメージ型であった。
1:22:50	肥後でございます。
1:22:52	こちらですね、実際にはもう設工認通りのですね、記載に合わせられるように、施工をするのですけれども、
1:23:02	施工する際にですね、どうしても材料がですね、変わってしまうということでその適切なですね新しいその方の材料を記載する。
1:23:15	いうものでございます。
1:23:16	この材料の変更はですね、この何て言うんすか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:23	教育としては、同じでございます、サイズもですね設工認通りに引かします、評価上の影響はございません。
1:23:33	次、ナンバー38でございますけれども、こちらはですね、系統図のですね、違いというものでございまして、これも先ほどと似てるんですけども、分岐1をですね実際の分1Gに合わせると、
1:23:48	ということで、ちょっとその辺の見直しを図っていただきたい。
1:23:58	次なんか39でございますけれども、これはですね回転混合機の蓋の外観図なんですけれども、負担のところの形状はですね、
1:24:12	何て言うんですか
1:24:14	要はもう少し、実際にはシンプルというかですね、形がですねちょっと違う現状とは違ってた質問でございます。
1:24:24	これはですね修正するんですけども、特段ですねこの沖田の形がですね、変わったということでも何か活動に影響するのかわかるといってそうではございませんので、
1:24:37	それは記載の適正化だけでやらせていただきたいと考えております。
1:24:44	次、ナンバー40でございます廃液処理設備(4)-6の地震でございます。こちらですね、高さのスポーツ化等件数等がですねそれぞれですね、
1:24:59	わずかにですね、多くがあるというものでございます。
1:25:06	これはですね、実際の評価モデルはですねもう少し高さが赤いもので、
1:25:13	外径もですね記載、実際の寸法とほぼ同じ数値ですモデル化されてるということを確認しておりますので、耐震評価上の影響はですね、ございません。
1:25:27	ここまで10分行きましたので1回止めさせていただきます。
1:25:33	調査に行ってお説明ありがとうございます。それではナンバー32から確認したいと思いますが、
1:25:41	ナンバー32手帳があります。
1:25:47	規制庁オザワですけど、こちらの4ポツの技術基準の影響のところ、使用していない材料の削除、財務記載の削除なので、
1:25:57	安心評価だとかその評価のインプット或いは使用していないということがわかるような記載にしてください。
1:26:11	上の話で承知いたしました。
1:26:17	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:18	規制庁堤です。藤さん 12 は以上です。では 33 番に移りますが、33 番定常ありますでしょうか。
1:26:28	これは、
1:26:30	規制庁規制庁鷺見ですけど 33 番、特にございません。
1:26:35	藤ナンバー34 ですけども、明石ウツミですけども、
1:26:39	これも先ほど、先ほど他の通りと同じですけども、耐震側で無視し得るものところはですね多剤の
1:26:48	影響耐震評価上問題ない影響はないというところを具体的に書いていただければと思います。
1:26:55	私からいろいろ、
1:27:02	他あります、ある。
1:27:04	規制庁シミズ No. 34 以上です。次ナンバー30 を、
1:27:11	に移りますが、
1:27:13	ウツミですけども、一応念のためですけどナンバー35。
1:27:17	4%、4 本とか、これ、この変更自体は耐震評価に影響ないという認識で大丈夫ですか。
1:27:27	水井先生のシミズでございます。オイルパンを、
1:27:31	高さまで耐震評価には使っておりませんのでこれは影響ございます。
1:27:37	ちょっと説明する、そこら辺の記載はですね耐震評価書関係ないというところは 4 ポツ、記載しておいていただければと思います。っていうのとあと
1:27:45	先ほど口頭でありましたユーロの話も合わせて 4 ポツのほうに記載の方お願いいたしますがお願いしたいんですけどよろしいでしょうか。
1:27:56	楽しみです承知いたしました。
1:27:59	院長了解お願いいたします。他は規制庁ありますでしょうか。
1:28:03	島。
1:28:06	店長。
1:28:07	鷺見です。衛藤 30。
1:28:10	35 以上です。次は 30 ナンバー362。
1:28:14	移りますが規制庁ウツミですけど、ナンバー36 もこれ
1:28:19	4 ポツの耐震評価上無視し得るものっていうところは、課題の耐震評価との関係の方を伝えた方をお願いいたします。
1:28:26	他は規制庁側 No.36 ページにありますでしょうか。
1:28:32	ないです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:34	延長側の番場さん、清町ウツミですけれども、規制庁ナンバー36の方はコメント以上です。
1:28:40	次、ナンバー37に移りたいと思いますが、
1:28:44	ナンバー37。
1:28:45	終わります。
1:28:46	それから規制庁ハヤカワですけれども、なんか37で、今回、アンカーボルト、N1の話を出してるかと思えますけれども、
1:28:56	ここで実際の強度評価を行っているのは、
1:29:03	明治に取りつける <input type="text"/> かと思えますけれども、
1:29:08	そこの記載を、実際、
1:29:12	どのような形で行うのかちょっとご説明いただけますか。
1:29:22	東根の志水でございます。明治型同じ方もですね同じ側が要はVの方を評価するというのがございます。
1:29:33	それからですねあと引抜き力ということで、アンカーのそのポンプついているところの1から荷重農協果樹を記載しているというところがございます。
1:29:45	これがですね添付説明資料のほうに記載されてございます。
1:29:50	これはあくまでもですね竜巻の場合は、この場合は3年、
1:30:00	はい。耐震の竜巻はそのように評価をしております。その時に、
1:30:10	メディアだーの材料、
1:30:13	は記載されるという理解でよろしい。
1:30:19	石毛社長の清水でございます。評価にはですね、ねじ側の材料は向上をいたしません。これはですね
1:30:29	耐震のですね設計の指針に従いましてやっております、メネジがあったもみじ型とその方によってですね許容応力、許容荷重が違うんですけれども材料はですね、
1:30:42	その評価には向上しませんので、材料を投入するところはございません。
1:30:53	杉田ハヤカワですけれども、基本的にアンカーボルトと言ったときに、基本的には、ねじ及びメネジをアンカーボルトと称してると思うんですけれども、
1:31:07	峯市の場合は、それに取りつける。
1:31:11	取付ボルト、
1:31:14	が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:16	本来、アンカーボルトではない。
1:31:20	取り付けボードとして記載しないと、そこは評価と記載で、何を見なきゃいけないかっていう、区別できないんじゃない。
1:31:31	素行の考え方は、今どんな状態なんですよ。
1:31:37	三菱原子燃料の清水でございます。アンカーボルトというふうに記載しておりますのは、いわゆるそのアンカーとしてですね、豆類方同じ方ございますけれども安価つつ、物を皆、
1:31:49	総称してですねアンカーボルトというふうに言ってもらえれば、
1:31:53	これには同じでございますけれどもこの喫煙のですね、識別というものは、してございません。
1:32:03	評価の対象となりますのは材料として出てくるのはアンカーボルトボルトの方でございますが、これはアンカーとして使っている段階、
1:32:13	厳密に言うとはですね、熱アンカーの方にねじを打つので、それはアンカーボルトというものじゃなくてもですね、
1:32:23	一般的なボードでまとめることはできるわけでございますけれども、寄贈ではですねそのように使って据えつけるボルトアンカーボルトというふうに総称してございます。
1:32:35	材料機関にもそのアンカーボルトとして使うものとして、をねじが上方ともにですね、材料して記載しております。
1:32:44	評価ではですね、同じ方目地方ともですね、ボルトのですね、評価ということでアンカーボルトの評価は、この指針に従いまして、
1:32:57	おっしゃっておられる取付ボルトの場合もありますけれどもアンカーボルトですね。
1:33:02	評価をしております。
1:33:05	二村です。
1:33:09	専門課長、千葉ですけど。
1:33:12	ここに今、出し、出していただいている、図面が出てるわけですよ。この図面にはあと施工か、金属拡張が単価Vって書いてあるんじゃないですか。
1:33:24	これについて前の方の紙この後ろの方の前の方に使用料がついてると思うんですけども、
1:33:31	そっちの状況2、材質として何を变えているかが問題になると思うんですけどね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:41	足としてはですねアンカーボルトとして使ってそのボール材をアンカーボルトとして記載して、ですから、同じなのかメネジなのかっていうのがそっちの方じゃわからないわけで、ただ、
1:33:53	純粹にアンカーボルトとか、そういうふうに書いて、実際に行ってみた場合にその
1:33:59	Aと同じじゃなくてメネジの方だったっていうことが実際あるわけですよ。そうすると、
1:34:05	打ち込むべきなのは、 <input type="text"/> 、こっちの材質等、
1:34:09	入れ込んだら、入れてある目アンカーボルトアメニティのアンカーボルトの材質をちゃんと明確にしておかないと、検査できないっていうのが、こちらの主張なんですけど。
1:34:21	杉でございます設工認ではですねボール等ということですので、ねじ側の方のですね、皆さんが使う場合もねじ側の方の材料を記載してございます。
1:34:41	いや、ごめんなさい。
1:34:45	話がちょっとかみ合っていないんですけど、
1:34:48	仕様書にはあくまでもそのO S C A A R別かは書いてないけどもアンカーとしか書いてないんですね。
1:34:59	実際に
1:35:02	同じの場合だったら全然問題ないんですけども、
1:35:06	明治を使ってる場合には、
1:35:09	ねじの材質等、そのボルトの材質ってのを明確にしておかないと、
1:35:15	わかったので、何が使われてるのかっていうのを判断することはできないと言ってるんですよ。
1:35:25	東吉井でございます。明治型の場合でもですね要はいわゆる真水側のですね、材料というものは、評価には投票しませんので、
1:35:38	台数の記載はですね、アンカーボルトとして、同じ側の方を記載させていただいているということでございます。
1:40:42	ウワー。
1:42:22	規制庁側ですけれども、これってあれですか
1:42:28	検査側で議論になっている内容と、今議論されているのが、公平公正な状態が続いてる一状況だという、聞いておりますけれども、
1:42:40	事業者側で何か解決スルー案っていうのが提示はなされないんですか。
1:42:57	三石シミズでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:02	メスアンカーの場合はですね南須川はボルトとはちょっと呼べませんので、それもございます、今の移設工事の記載でボルト書いてありますので、
1:43:16	そこがちょっと、どうしても問題があるとはちょっと認識ができないという状況でございます、
1:43:24	従いましてですね私どもから提案させていただきましたのは、やはりその検査場をさらに明確にということでございますので、設工認のそのまま解釈というものをですね、
1:43:36	当社の日比梅津の文書でですね、明示することですね。
1:43:44	のような対応をさせていただきませんか、申し上げたということがございます。
1:43:50	あくまでも設工認上の記載は、従来そういう理解で進めてきたというものでございますので、
1:43:58	そのまま踏襲させていただきたいというのが、
1:44:03	本当の、我々のポジションでございます。
1:51:16	です。
1:51:18	規制庁、小沢ですけれども、そもそも記載スルールというかは、考え方を何だったのかっていうのに立ち返ると、
1:51:31	評価のインク、耐震評価等のインプットに用いたものは、もう記載しましょうというルールが3衛藤。
1:51:41	まずは前提にあったと思うんですけれども、そのところはよろしいですか。考え方としては、
1:51:53	ぜひぜひ、はい、三石先生。はい、わかりました。
1:51:58	そうすと了解しました。その通りでございます。そうすると、今回の当該部分をどのように記載するのが正しいのでしょうか。
1:52:12	評価に用いているっていうのは、
1:52:17	右側の評価に用いてるのでしょうか。
1:52:27	はい。
1:52:28	石毛二瓶の清水でございます。アンカーボルトとしてはですね、同じ方とか目地からとかいう事実はしておりません。樋口につきましては
1:52:40	耐震のその添付説明書の方でセキュリティをするという形をしております。
1:52:46	材料の方でございますけれども、明示方は同じ方ありますけれども、アンカーボルトという形で材料一覧に分けさせていただいております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:57	なぜかというアンカーボルトの材料が評価で登場するとですね、同じ側の方でございます。アンカーボルトというのはですね、ボルトでございますのでねじ側の方でございます。
1:53:11	目地側の方はですねメスアンカーでございます、目地をボルトということは言えませんし、ねじ側の方の材料のは評価には公表しません。
1:53:23	したがいまして現状の記載でですね、アンカーボルトをボルトですからアンカーボルト、
1:53:31	もう記載をですね、この図とか第1に書いてございますけれども、きつい書いてあるのはアンカーボルトこのアンカーめさんたところ、当然セットでございます、据えつける。
1:53:44	ボルトとして、これを使っていますということを施設示しているものでございます。第2章の方では、この評価に使っております材料のボルトを変えて、
1:53:54	ということでございますので、現状の記載で問題ないかと、いうふうに考えてございます。
1:54:02	東條の記載で問題ないっていうのは、評価のインプットとして入れたのは現状の記載されているものが評価のインプットになっている。
1:54:19	はいその通りでございます。
1:54:21	ホールでございますので、
1:54:26	ということではないんです。
1:54:34	我々の認識はそうじゃないだろうっていうふうに認識、今、検査側からも言われてるんですけども、
1:54:45	あんたボルトで、今回のところってそのネジ側で、仕様表の材質としては、
1:54:52	スチール高というのが書かれていて、
1:54:58	取りつける <input type="text"/> になるんですか。それは財津の <input type="text"/> で、その異なる材料になってるんじゃないのっていうことを言われてるんですけども。
1:55:10	評価してる側をきちんと記載してくださいっていうのが、審査側からの意見なんですけれども。
1:55:28	三菱原子燃料の新宮でございます。須川のもですね、材料を使用表には書いてないという
1:55:35	書いてないと思います。
1:55:37	オス側の材料を書いております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:43	それがいいんですね。
1:55:45	んしょ。
1:55:46	規制庁早川ですけれども、先週の例のクレーンの件なんですよ。
1:55:55	それに対して今の話は入れる。
1:56:00	全く同じでございます。
1:56:09	いや、
1:56:12	薄い市場ですけど先週の見たときには、
1:56:21	あれバンカーのアンカーボルトで土臼 [ ] ってなってませんでした。だから、だからこんな問題が起きたのを、いろいろ、
1:56:29	拾ったはずなんですけど、
1:56:33	石毛新宅様です設工認、確かにアンカーボルトで書いてあるところはさせていただきましたが等々のいわゆる
1:56:45	うちで持ってる施工図面なり関連に陥った段階で、同じちょっと右側の材料ですが、それで登場してるっていう整理になっております。
1:56:56	以上です。
1:56:59	だからそれで、
1:57:02	議論、議論がこうなったわけですよ実際にアンカーとして入れているのが
1:57:09	[ ] の梅野帆足固定用のボルトとして使った [ ] で、
1:57:17	明治の方が [ ] ってことになったわけですね。
1:57:25	実際そこもレジの材質はですね先ほど清水が申しましたように安全機能を期待する材料にはな評価として用いてませんので、登場しないという整理になってます。以上です。
1:57:44	薄井町ハヤカワです。いや今の話でわかったんだけど、そもそも設工認で書かれてる内容がアンカーボルトっていう書き方をしてるわけだから、
1:57:56	アンカーボルト、ここで言ってる金属拡張アンカーの中には、
1:58:03	水も乙もあるんですよ。
1:58:06	そうしたときに、今、飯ご議論をした場合に、
1:58:13	本来、アンカー本つつたら目数が該当になって、それに対して、 [ ] 今言った [ ] で、
1:58:23	Vの対象になるのは、取付ボルトが対象になるはずなんですよ。だからそのもともとのアンカーボルトの記載の仕方が、もともとオスとメスが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:37	分かれてない状態になってるから、こういう議論になったんだと思います。
1:58:42	だからそこを本来明確にしてもらえれば全然問題ないのかなという気はするんですけど。
1:58:52	千葉ですけど先週、
1:58:54	その議論になったところっていうのが、このロッカー来打ち込んでるな [ ] っていうのは、
1:59:01	後施工の金属拡張型アンカーボルトじゃないですよという話だったんですよ。
1:59:08	ここで言ってる金額が高久町安保ってのはあくまでもメスの方言ってた、言ってたわけで、
1:59:14	だからこの議論が出たはずなんですよ。
1:59:18	実際実を見ると、
1:59:20	ポツポツのメスもアンカーボルトとして規定があるわけで、
1:59:26	だからこそ、そちらの主張ってのはおかしいんじゃないですかっていうことを言ったはずなんです。申し上げたはずですよ。
1:59:37	石垣知念の志水でございます。あくまでもアンカーボルトというのはSアンカーはですね、ポイントではございませんので、
1:59:47	ここで言うところのアンカーボルトというのはこういう据えつけをするボルトのことでございまして、何、どう言ったらいいかな。要はセットでアンカーボルトともう、
2:00:00	ということでございます。実際にはですね。
2:00:02	そこの識別は当然しておりませんで、メスであればですね、やはりボンドと記載するのはおかしいので、そこは
2:00:11	アンカーというような形になるかと思えますけれども、ここではですねアンカーボルトと言っておりますんでVというものがその対象でございます。
2:00:21	あと施工金属の継続なんだ。あと施工金属でしょうっていうふうに書いておりますのは、その決算カーの取り付け方法を変えていくものでございましてけれども、
2:00:35	マボルトというものとセットで使えますのでここではアンカーホールというような設定をお伝えし方をしております。
2:00:46	それは先週伺いましたよ。
2:00:48	でもそれ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:50	でも先週こちらも言ったのは
2:00:53	あくまでもここの図面、日付、
2:00:56	こちらが提示指針施行 2 への添付する図面には、あと施工金属拡張型アンカーと書いてあって、それは
2:01:07	ボルトじゃない炉、後付のボルトじゃないですよってのはこちらも理解してたはずですよ。
2:01:19	結局それで折り合いがつかなかったわけですから、
2:01:33	17 年度の審議でございます我々の考えてることがですねもう 1 回ちょっと資料にさせていただくという形で比較しようとか、
2:02:06	でもこれあれですよ、軽油。
2:04:08	規制庁野澤ですけれども。
2:04:10	こちらもですね、アンカーボルトのその定義というかも、きちんとその何かに基づいて、どのように定義されてるのかというのをちょっと調べますので、
2:04:22	MNF 版もですね、御社の考え方を今一度整理してですね、提示いただく。
2:04:32	業務お願いしますそれでよろしいでしょうか。
2:04:37	伊賀新城の清水でございます。検査は、様ですね、後ご指摘の経緯とかも踏まえまして、含めましてですね、
2:04:48	資料としてまとめさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
2:04:52	はい。よろしく願いいたします。
2:04:55	はい。
2:04:59	うん。
2:05:01	はい。
2:05:02	はい。成長率については
2:05:05	38 番の方に移りたいと思いますが、38 番。
2:05:11	ありますでしょうかというところで圧倒、あれですね、ページウツミですけども 38 番の配管のところの話で、
2:05:20	耐震評価の話っていうのは 4 ポツ上、
2:05:24	出てこないんですけども、評価に影響ないっていうところでもいいでしょうか。
2:05:35	藤江の清水でございます。これはあくまでも系統ののところでございますので、耐震とかには影響ございません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:46	傾聴力と了解しました。
2:05:49	規制庁、宇田ですけれども、すみません、系統のところっていうのは、耐震評価上は、この配管ルートで、
2:06:00	配管ですから、pptなのかもしれないですけど、計算されているっていうことでよろしいんですか。
2:06:09	石毛新屋の志水でございます。はい。ですので、耐震の計算に合わせた形になっているようにそのサポートをつけるということでございます。
2:06:19	そういうことであればそういう現状のそのルートに従って、
2:06:27	耐震サポートをつけるという考えのことになってるっていうことがわかるように記載していただきたいのと、
2:06:34	あと、この単独循環ラインっていうのを、
2:06:38	用いる。
2:06:39	運用というのはどういうときに用いられるんですかね。
2:06:52	石毛です。それとですね、最初の最後
2:06:59	工事の切り換えとかでクリーンアップとか、こういう時に使うようなもので、通常はほとんど使われないようなルートになりますが、
2:07:11	そのときのために用意しております。以上です。
2:07:17	そうしたときに、
2:07:19	規制庁小田ですけれども、
2:07:22	今回、修正されるって言っている。
2:07:27	ラインが、もうもともとついてるんで正しいんだと思うんですけども、
2:07:33	そういうことでよろしいんですよね。
2:07:38	藤城仲村です。はいもともとついているラインでして、
2:07:45	ローンツールがあってるんで、
2:07:48	書き方の問題だけなんで、
2:07:52	1系統図を正しい現状の
2:07:56	分岐の位置に設定するという、
2:07:59	ことです。以上です。本当規制庁側ですね。ですので、このところもですね単独循環ラインを用いる、その運転の状態のどういうもので、
2:08:11	修正される、その系統で正しいんですけどっていう説明を入れてください。
2:08:21	石井ゲイン燃料中村です。承知いたしました。
2:08:28	いやあ規制庁内海ですけども、39番に移りたいと思いますが39番規制庁ありますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:36	規制庁座ですけれども、
2:08:42	当該部分の安全機能等の仕様は同様であるって言われてるんですけれども、
2:08:49	Bの分の部分の部分で、
2:08:52	安全機能として、
2:08:55	どの部分に安全機能というものを、
2:09:00	期待している。
2:09:01	金城と何でしょうか。
2:09:13	生きる市原子燃料仲村です。えっとですね。
2:09:17	蓋のパッキン部分、閉じ込めのパッキン部分のところが安全機能なんですけども、NMBも
2:09:26	同様の閉じ込めの板金を使用しておりますんで、そこの辺の
2:09:34	違いはないということになります。以上です。
2:09:41	そうです。
2:09:45	ちなみに、d分の拡大図があるんですけど、すみません。
2:09:56	三菱原子燃料の中村です。部は
2:10:00	左上の方の次になるんですけども、
2:10:04	この分の方がええと、
2:10:10	どちらにも、
2:10:11	これ両方とも英語というような記載に修正させていただきます。以上です。
2:10:21	藤村長さんですけど。
2:10:24	それ、もう安全機能として、閉じ込め弁このパッキングところが、同様の構造かっていうことを言いたいわけですよ。それがわかるように、
2:10:34	なあ、図面なり文章なりにしてください。
2:10:39	ちなみにこの図面だけ見てもよくわからないんですよ。
2:10:46	東野新宮でございます。この安全機能として、閉じ込めというかその他金がついているということだけが、もう、
2:10:56	要求事項でございまして、それを満たすためにはAの形でいいと、Bで書いてあったのはこれちょっと、
2:11:05	何かの間違いでちょっと違うものが効いていたというものがございまして、
2:11:11	必要な機能はまずAの方にがついてて、満足するというようなことを記載する。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:25	すいません規制庁だです最後の方ちょっと途切れて聞こえなかったんで、もう一度お願いします。
2:11:32	宇治市原子燃料のシミズでございます。この
2:11:37	ゴムBの両側になるんですけども、両方ともですね、同じようにパッキングがですね、必要だということでそれは英文によって実現されると。
2:11:48	いうことをお伝えします。Bの方の、これ形がですねこれは不要なものが記載されたというものでございますので、これは削除すると、というようなことを記載します。
2:12:02	要は部でパッキングに必要な要求がまずされるということを記載するようにいたします。
2:12:13	室長です。はい。追記の方をするようにお願いします。
2:12:29	規制庁大隅です。では続いて40番、深井といいますか40番、成長があります。
2:12:36	やっぱそれです。
2:12:38	規制庁規制庁堤です。40万、成長はとっくにありません。
2:12:43	41番から事業者の説明の方、お願いします。
2:12:52	はい。41番藤原子の清水です。41番でございますけれども、こちらです、系統図の方に
2:13:03	その中、
2:13:05	その持ち物ですね、配管がですね不足する、安全機能がですね、一部間違っているというところがございましたんで正しくさせていただく。
2:13:15	いうものでございます。
2:13:17	これは何かが変わるというわけです。どこの所属にね、なるのかということが、少し明確にはなったの、明確になってないっていうか、ちょっと記載がですね、
2:13:30	違っていたということでございまして、こちらはですね、その当該の配管が、どの安全機能の番号のところにくっつくものなのかということを確認にしたものでございます。
2:13:45	これは明確にするだけの方でございますんで市場には変更ございませんので、
2:13:51	技術基準適合性には影響ございません。
2:13:56	それからですね、こちらはですね、1、42番ですね、遠心分離機の高瀬でございます。こちらですね寸法が、高橋須藤はわずかに低く低いというのが正しいということでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:14	こちらはですね、
2:14:21	こちらですねとですね、
2:14:25	課題にくっついておりますので店頭にですね影響するということでございますけれども、こちらですね、多方向でございますので、影響はございません。
2:14:40	次、43番でございます。こちらですね、大型粉末容器の貯蔵架台のユニットのですね、図面の名称がですね、異なっていたというものでございます。
2:14:52	と同じようにですね申請書のインターンとともにですね立体角の評価結果等もですね、もう1通、
2:15:03	ございましてですね名前がかちょっと動きがあったというものでございます。
2:15:10	こちらは新しい会社に記載します。
2:15:12	名称が違うんですけれども、ユニット数ポイント座標とかその評価に関しましてすべて正しく行われていることを確認しましたので、これは名称をつけて適切に修正させていただきたいものでございます。
2:15:29	ナンバー44でございます。原料本松他の配管の材料でございます。
2:15:35	こちらはですね、現状粉末ホッパーの配管の材料なんですけれども、一部ですね、材料がですね、少し抜けてたというものがございまして、
2:15:47	これを追記いたし、
2:15:50	これは原料粉末他ですね、(2)の方を直す(1)の方が新しくなっております(1)と(2)は、同じようなものでございますので、
2:16:02	こちらですね記載の適正化でございまして、技術基準適合性には問題がございません。
2:16:09	し、
2:16:11	次45番でございます。高性能エアフィルタのですね、アンカーボルトの材料でございます。
2:16:19	こちらはですね、実際には使っていないホップ材料を記載を切削させていただきたいということでございまして、先ほど申し上げたものと、の方、
2:16:35	次ナンバー46でございますけれども、これは長様。
2:16:40	調液貯槽のですね、市の表記がですね、ちょっと間違っていたというものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:47	配置図でございますけれども、この配置図上のですね、ところにこの飛散防止カバーの中にですね設置されてるんですけども、この配置図のですね、図面上はですね、
2:16:59	はい。棧橋カバーの外に設置されてるかのようにはさせるっていう、
2:17:04	これも合わせてですね再生液貯槽につきましては一部はい、地産防止カバー内に設置されてるんですけども、
2:17:14	設工認の配置時には外に位置的に記載されてるということで、
2:17:23	こちらはですね、実際には
2:17:28	このですね評価の方ではですね、実際の大戸をに合わせてですね、実施されておまして、
2:17:38	この配置図の方の図面のですね、記載がですね、一部不適切であったということで、これは申請させていただきたいというものでございます。
2:17:53	次 47 番でございます。4 ロータリーキルンのフードボックスなんか物 1 でございます。
2:18:01	これはロータリービルのですね、附属のアンカーフロントボックスのところの改造ですね。
2:18:08	アンカーのですね、設置位置と現物の位置がですね、間違っていたというものでございます。
2:18:16	木藤かなんかがですね、耐震評価条件と異なるめし方であるということがわかりましたので、工事ですが、同じ形のアンカーを
2:18:29	打設して設問に合わせるという形にしております。
2:18:35	今までついていたですね、従来のアンカーの方は、その下にしているということでございますので、この新しく打設したということがですね、正確になるように、
2:18:50	図面をですね、修正させていただきたい。
2:18:53	いうものでございます。
2:18:56	こちらで設工認の耐震評価条件を変更しておりますので、耐震評価上は、今まで通りでございます、問題でございます。
2:19:12	次ですね、ナンバー48の粉末抜き出しボックスの高さ寸法でございます。
2:19:19	こちらはですね、抜き出し簿の高さ等ですけども、こちらですねわずかにですね、変化するというものでございます。
2:19:30	若干高くなる方向でございますけれども、ファンドはですね、0.5 倍程度というところでございまして、検定比 0.5 に対して、遠藤は

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:46	次ナンバー49でございますけれども、粉末二相用装置のホッパー部の高さ寸法でございます。
2:19:55	こちらはですね、本マップの高さがですねわずかになるということで、
2:20:03	低くなりますので、本当にはないんですけれども、現実的にはですね、この課題の寸法が変わるわけではございませんので、耐震評価には影響ない。
2:20:17	次ナンバー50 ですけどもホンサイケのアンカーボルトの材質てください。
2:20:22	こちらですね、
2:20:26	いずれ示されていない位置にですねアンカーが打設されているということでございます。ですね、
2:20:36	実際にはですね
2:20:42	こっち、
2:20:43	材料一覧にですね [ ] のアンカーボルトということが伝えられていると、いうことがございまして、それをちょっと誤ってきたしてしまったんですけども、
2:20:56	設工認通りにですね施行するという観点においてですね、 [ ] のアンカーボルト接近に移したら、
2:21:04	いうことでございます。
2:21:06	材料の方としては、に座追設してるんですけども、こちらはですね実際には耐震評価上、必要のないものでございまして、
2:21:17	第1弾の方にですね、合わせて記載したんですけども、実際にはですね耐震評価条件使ってませんし、
2:21:27	強度に何ら影響ございませんので、こちらはですね、こういうような仮設ということでございまして1本に対してないという形にさせていただくためにですね、
2:21:39	材料一覧から捨て [ ] の方の辞退をさせていただきたいと、いうことです。
2:21:47	傷にはですね一応外勤形状ですねこのような挫折がございますので、このような赤があるということを示すような、
2:22:00	評価にはですねちょっとややこしい形ではございません。評価はですね、一切変更ございませんので、この計画の影響がございます。
2:22:11	一応10行をいきましたので、5で止めさせていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:20	ちょっと堤です。ご説明ありがとうございます。それでは41から50までですけども、
2:22:27	まず41番について規制庁側から確認事項ありますでしょうか。
2:22:36	基本的にはやっぱり全部、
2:22:39	損保IIの計上できる、終わります。
2:22:43	で十分で他の41番はございません。42番ですけども、
2:22:50	これは前の面談等なんですけども
2:22:55	耐震評価のところでは要望ですね、口頭で説明されたようなこと等について記載していただいていますね。
2:23:02	わかりやすく説明資料の方を終了していただければと思います。
2:23:07	ほか42番ありますでしょうか。
2:23:12	42番、以上です。
2:23:14	それで43番ですけども43番、規制庁がありますでしょうか。
2:23:23	うん。規制庁堤です。43番につきましては特にございません。
2:23:30	続いて44番ですけども、
2:23:33	合ってるウツミですけども一応44番厚いんですけど配管の
2:23:37	台数の話ですけども、
2:23:40	耐震評価のところではこの台数変更というのは影響がないという理解でよろしいでしょうか。
2:23:51	三菱原子燃料の吉見でございます。安心ひょうカーには影響、
2:23:59	ございません。こちら配管でございますので、その必要なサポートを施工されてることを検査で確認する形になります。
2:24:09	今日決めたもうそこら辺の、今ご説明いただいたところは4ポツのほうに返していただければと思います。よろしく申し上げます。規制庁小沢ですけど、フロアの材質変わることによって、
2:24:20	これ、重量だとかそういうものに影響しないということでもよろしいんですよね。
2:24:31	うん。
2:24:32	うん。
2:24:34	石毛支社長の清水でございます評価上はもともとスズキで評価していると、ということでございますので、影響はございません。
2:24:43	議会がもらえない。わかりました。であればその旨記載していただければ結構です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:54	長堤です。では続いて 45 番の方ですけど 45 番につきまして、規制庁が何かありますでしょうか。
2:25:06	45 番、規制庁ウツミ 45 番の 4 につきましては材料の用地の話は、先ほど前段で説明があったところで、修正が必要ならば修正のほうにいたします。
2:25:16	46 番に続きますけども 46 番、規制庁のありますでしょうか。
2:25:23	46 番の方は特にございません。続いて 47 番ですけども 47 番成長あります。
2:25:32	47 番につきましては規制庁は特にございません。続いて 48 番ですけども、
2:25:38	院長ウツミですけど 48 番につきましては 4 ポツのところですね耐震強化の話っていうのは、
2:25:43	記載の方ですねわかりやすく、为什么呢。できるのかというところをしっかりと書いていただければと思います。よろしく願います。
2:25:54	はい。48 番。以上です。
2:25:57	続いて 49 番ですけども、
2:26:01	49 番、規制庁ウツミづくり 49 番につきましては、4 ポツのところ耐震評価のところを追記していただければと思います。
2:26:08	わかりますでしょうか。
2:26:10	はい。49 番。以上です。250 番ですけども、
2:26:15	ウツミですけども 50 番一応これ説明で耐震評価を関係なんかですと話がありましたけども、
2:26:23	一応これは材料っていうのは、
2:26:25	結局最初の予定の内容と変わってますけども、そこは問題ないっていうのは、
2:26:31	問題ないっていう表確認というか、そういう考えということでよろしいでしょうか。
2:26:37	耐震耐震とかも含めて、
2:26:44	石毛吉井でございますもともと不要な内容が書いてあったということでございます。
2:26:52	了解。はい。了解です。わかりました。他 50 分ありますでしょうか。
2:26:59	50 番特にございません。では事業者側で 51 番からこれも 63 番まで説明の方をお願いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:12	宇井滋先生、能勢でございます。承知いたしました。
2:27:16	ナンバー5、11でございます。測定室の改修キットの高さでございます。こちらですね高さ寸法は実際には少し低かったというものでございます。
2:27:29	少々お待ちください。
2:27:55	はい、水村清水でございますもちろんちょっと表記の問題がございまして耐震の再評価というのはですね、解析になりましたわけじゃございませんで、影響を確認したということでございます。
2:28:07	営業はですね、当然これ低くなるものでございますので、写真上は影響ございません。趣旨でございます。
2:28:20	次にナンバー52でございますけれども、こちらですね、ドラムをドラム缶や廃棄物プレスとか寸法でございます。
2:28:31	こちらですね、高さがですね、少し大きくなります。
2:28:39	3類でございますけれども、検定比の方で再評価を実施いたしております。
2:28:46	最近はですね、0.88に対して0.91と増加するんですけれども、評価の中に入っているので問題がやっぱり申してございます。
2:28:57	次、ナンバー53のガスヒーターでございます。
2:29:00	ガスヒーターの方はですねこれは設備部の方のを変更するというふうに言っていたんですけれども実際にはそのガスヒーターの本体のスロープが済んでいたもので、
2:29:11	更新を実施したものでございます。
2:29:14	今回ですねこの本体を更新するというので、変更内容の方で記載させていただき、
2:29:22	ちょっと今後ですね交換の際にはですね、これは一般の市販品でございますので、一般産業用工業品でございますので、
2:29:32	今後の交換の際にはですね設工認申請は対象とは考えておりませんが、現状ではですね、検査中だということでございますので、変更対象にさせていただくと。
2:29:44	ということで対応させていただきたいと考えております。
2:29:52	なんか54本でございます。
2:29:54	ナンバー54はですね、遠心分離機の高さ寸法でございます。
2:30:02	こちらですねその高さがですねわずかにですね低くなるというものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:08	こちらですね課題の数とは関係ございませんでその本体のですね、
2:30:16	方もですね、福村方向でございますので、検討等の影響はございません。
2:30:24	次、次ですね、ナンバー55 のですね進藤書きの中の寸法でございます。
2:30:30	こちらですね
2:30:32	わずかにですね村長まで高くなる、いうところでございます。
2:30:37	これはですね高くなりますので
2:30:41	西側にあるんですけれども実際はですね、全厚はですね、変化するわけではございませんので、こちらの大臣の影響はございます。
2:30:55	次ですけれどもナンバー56 でございます。リサイクル向け他の及び%の計上でございます。
2:31:03	こちらはですねオイルパンはですね、リサイクルロケットやっぱのですね、フゾクのスクリーフィーダーのですねところに、オイルパンをつけると。それはL型工をですね設置しまして、一般、
2:31:16	の形にしてですね、代表としてなんですけれども、モーターHead ですね、下部の方が床面よりもして、人なるということで床面をですね、
2:31:28	切り替えるということでございまして、
2:31:31	その状態でオイルパンをつけましても、その切り換えたところはオイルパンがですね漏れてしまうんじゃないですかという話がございまして、これは追加でですね売り場を設置すると。
2:31:44	いうそういう変更をさせていただきたいというふうに思います。
2:31:49	このペーパーですね、追加で設置するというところでございますので、実数、要は、
2:31:56	要求事項を満足するような運搬を再度整理するというところでございますので、その技術基準への影響はございます。
2:32:08	次 57 番でございます。こちらはですね、11 年度閉止ダンパの材質でございます。
2:32:16	地震年度林ダンパーですね、 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 80px; height: 1.2em; vertical-align: middle;"></span> の材料は、失礼しました。
2:32:22	それはちょっと、失礼しました材料ですね大変ございましたが、その辺の種類、大材料がですね、使っているダンパーがあったということでございます。
2:32:34	このダンパーのですね、要求事項でございますけれども、耐火性の1時間耐火を満たすということで、鉄製であれば板津

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:45	<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 1.2em; vertical-align: middle;"></span> あればですね、大丈夫なんですけれども、そのですね、要求事項をですね、いずれのですね、鋼材でも、目指すということでございますのでこの変更に対する影響はございます。
2:33:02	ナンバー58 でございますけれども、これは蒸発器の配管増えてございます。
2:33:08	これはですね、トブンP値がですね、わずかに違ってるということで、コールドトラップの方に行くよりもですね、
2:33:19	何ていうんですか蒸発器側の方に窒素の配管はするんですけれども、それが記載でタケダといった、
2:33:28	もうで問題です。
2:33:30	この大きい値はですねいずれでもですね、特にその機能上は問題ないんでございますけれども、実際に合わせるということで、
2:33:41	記載を適正化をしていただきたいと。
2:33:45	いうものでございます。
2:33:48	次ナンバー59 でございます。9%の根質なんか元の形でございます。
2:33:56	こちらですね、記載されていた
2:34:02	アンカーボルトの径よりも、細いもので、かつですね、2種類ございまして、わずかに違うメートルですと1ページの
2:34:13	ページがですね、存在してたというものでございます。
2:34:17	こちらはですね、細くなる方向でございましてので検定比を評価しております3類ですので記載はされておられませんけれども、経費が0.40に対して0.5になる。
2:34:30	いうことございましてですね、輸入の範囲に入って問題ないということです。
2:34:39	No.60 でございます。I P E E 逆流防止ダンパの内容でございまして。
2:34:45	こちらですね、使っていない材料ですね、使われて、記載されていたと。
2:34:53	いうものでございまして、こちらですね、
2:34:57	余計なもんですという、
2:35:00	削除する方向でございましてので、徳永技術基準への影響はござい
2:35:08	ます。No.61 でございますけれども、これ排気ダクトの材料でござい
2:35:15	ます。こちらですね材料はですね、実際の材料と記載されていたですね、材料がですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:35:22	異なっていたというところでごさいますて、その紙使っている材料ですね、追加するというものでごさいます。
2:35:33	追加するんですけれどもこちらですね、
2:35:38	特段ですね
2:35:41	ちょっと失礼します
2:36:55	失礼しました白井知念の主事でごさいます。こちらですね、特に対角線とかを求められてる部位ではごさいませんので、
2:37:05	適切なですねラック等の材料を使っているということであれば問題ごさいません。この場合はですね、この材料が適切であるということでごさいますて、
2:37:16	使ってる材料を記載するというものでごさいますので、技術基準への影響はごさいません。
2:37:23	次ですね、ナンバー62 ですけども、排水設備の取水槽のあったものを出してみたい。
2:37:33	こちらですねアンカーボルトの材質がですね、同じ鋼材なんですけどわずかにですね、実在と違っている、IS 下手実際の中でもちょっとだけ違う。
2:37:46	材料がですね使われていると、いうことでごさいました。
2:37:50	ちょっと計算書の方はですね、確認したところですね、ゴルフのサイズがですね、違う研究値が使われていましたので、それをちょっと適正化するということもあわせてしております。
2:38:04	材料の方はですね、当間権藤材料として
2:38:10	普段、ステンレス材なんですけれどもステンレス材としての材料の許容値を使っておりますので、こちらの変動は問題ごさいます。
2:38:19	またですね5 期のですね、A 系がちょっと評価で違っていたことに関しましては、既認定日を確認しましたところでは、
2:38:28	0.09 の検定比が 0.3 になる、大きくなるんですけれども、評価のような範囲の中に入ってきた評価でごさいます。問題ごさいます。
2:38:40	次 63 番でごさいます。改憲 5 号機の寸法でごさいます。こちらですね改善項目の外寸の新法でごさいますて、
2:38:51	こちらですね、
2:38:54	実際に
2:38:56	部分部分のを足し合わせのときにですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:01	渥美パネルの厚みをですね、ちょっと入れてなかったということで少しそのパネルの厚みの部分だけが見えるということでございます。
2:39:11	こちらはですね耐震評価上は使っていないという新法でございますので、これはですね、評価上は影響ございません。
2:39:23	以上最後まで行きましたけれども、いただきたいと思います。
2:39:31	規制庁大角です。ご説明ありがとうございます。
2:39:35	それでは 51 番から確認していきたいと思いますが、
2:39:39	ページウツミですけどまず、51 番ですけども
2:39:43	これピットの高さが変わるということで、容量的な観点のは特に問題ないって評価ってことでよろしいでしょうか。
2:39:55	うん。東原清水でございます。こちらの容量の変化はですね影響ないところでございます。
2:40:03	以上説明する。了解です。岡規制庁側から 51 番ありますでしょうか。
2:40:09	規制庁野澤ですけども、この容量の変化が問題ないってというのは、このピットの仕様を、どういう
2:40:18	運用し、するので、今回、容量が低下するけれども問題ないというのをきちんと説明してください。
2:40:32	よろしいですか。
2:40:40	石毛知念のシミズでございます。これはですね内側にですねのところですね寸法、高さがございまして、
2:40:51	こちらまでが使われるところございまして、この変更はございませんので、影響ございませんその旨伝えさせていただきます。
2:41:00	藤井戸澤です。わかりました。その旨記載してください。以上です。
2:41:09	以上です。続いて 52 番ですけども規制庁がありますでしょうか。
2:41:17	それ、
2:41:19	52 番については特にございません。それで 53 番、規制庁がありますでしょうか。
2:41:29	では、いや、形状について 54 番に移りますけども、規制庁ウツミですけど、
2:41:36	54 まできては今までと同様で、4%ところについては耐震評価のところ、具体的に書くようお願いいたします。
2:41:44	他、54 万ありますでしょうか。
2:41:49	規制庁、梅津では続いて 55 万に移りますけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:41:54	50、規制庁魚住ですけども55番につきましてもですね4ポツ、耐震評価のところの記載はですね具体の部分、具体的なところを記載いただければと思います。
2:42:05	55番他、規制庁がありますでしょうか。
2:42:11	続いてきて、56番ですね、56番聞いて終わりますでしょうか。
2:42:27	規制庁側ですけども、
2:42:29	これはあれですかスパンの機能を発揮できるように、いつも記載直すってのはオール坂野。
2:42:37	ここ、形状を変えて容量的には変わらないっていいですか、おいを受ける。
2:42:44	容量としては、
2:42:47	村野です。はい。登用は変わらないですね。それからその下に切り換えがあったんで、そこを粉砕するというふうな数値を超えます。
2:42:59	そうすると投入量が変わる。順番として受けるその容量は変わらないというのをきちんと書くようにしてください。
2:43:07	上石検査の時間ですけどあれ、いろいろ変わらないんですがこの切り欠きんところの下に何かオイルパンくっつけるって、
2:43:17	言ってませんでした。
2:43:23	ずっと容量増えるんじゃないですかこれ。
2:43:29	そうねそういう意味では、増えますね。芦屋。
2:43:37	増えるんですけど、
2:43:40	受ける部分としては植田の部分を、
2:43:43	開いてると。
2:43:45	引き続きはちゃんとその下にありますよというような考えでございます。
2:43:50	すいません、ちょっと聞き取りにくかったんでもう一度説明をお願いします。
2:43:56	NRCですねこの栗崎信田に設置することで、実際の容量というのは、多少増えるんですねその二つ。
2:44:04	傷が明確にそれを、その旨を示して、それを検査するけど、一般の容量としてはですね、五味の部分だけをするということで、説明書はそのまま考えてございます。以上です。
2:44:20	容量としては、刀禰の方向だけけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:44:25	現状の所上側のオイルパンの容量で、評価としてはカウントしますよというご説明だったと思いますので、その旨は理解はしました。
2:44:48	またそこ、
2:44:52	すいません、千葉ですけどオイル%の下に貼り付けるってことは、
2:44:58	そこから漏れがないように、
2:45:01	あれがないってことを何らかの形で確認するってことですよねよろしいですよね。
2:45:10	メールアドレスそうですね
2:45:15	本当にもう負けて、
2:45:22	それが起こるわけですから、
2:45:26	漏れはないです。それちょっとお願いします。以上です。
2:45:37	きちっと S m i t h では続いて 50。
2:45:40	7 番の方に行きますけども 57 番規制庁があります。
2:45:52	うん。
2:45:56	規制庁ですけども、
2:45:59	お礼は
2:46:02	材料を、
2:46:07	んと
2:46:11	材料が 2 種類あったということで、追加されるってということなんですけれども、耐火性の観点からは、どちらの財務であっても、1 時間耐火という条件からいってもビジョンがいいということも、
2:46:27	そこについては何ら変わらないっていうご説明であったと思うんですけども、その通りのことを記載するようにしてください。
2:46:40	井関社長の志水です。承知いたしました。
2:46:47	富沢 58 番の方、成長がありますでしょうか。
2:46:52	規制庁たですけども、知名の 4 ポツのところですね、窒素の、その期間その運用の方法ということ踏まえて、この
2:47:03	開いたルートというか
2:47:06	津波日を変更しても問題がないってことをですね、わかるように 4 ポツに記載してください。
2:47:18	よろしいですか。
2:47:21	寺本です。荘司増田。
2:47:25	以上です。
2:47:26	規制庁定数である 59 番の方、規制庁がありますでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:47:35	59番は特にございません。続いて60番ですけども60番規制庁ありますでしょうか。
2:47:47	ええ。
2:47:49	院長内海です。それでは61番に移りますけれども、
2:47:54	計上済みですけども、61番4ポツのところの記載なんですけども、先ほど口頭でご説明ありますけども、
2:48:02	以前から使用してる内容ですよというよりはどっちかという安全機能って何かあるのかとかそこら辺の視点でちょっと書いておいていただきたいんですけども、よろしいですか。
2:48:16	八木橋です。承知いたしました。
2:48:19	よろしくをお願いします。
2:48:21	他はNo. 611を回りますでしょうか。
2:48:25	藤市長ですけど、先ほどの説明だと、適切な材料を使っていれば問題ないので問題ありませんっていう説明だったと思うんですけども、当該部分の
2:48:39	ですね
2:48:40	小河野はい、佐伯がどういうものが想定されていて、どういう材料を使っていれば適切なのかっていうところを踏まえて、
2:48:51	きちんと説明するようにしてください。以上です。
2:48:57	CDS承知いたしました。
2:49:08	技術では62番に移りたいと思いますけれども、
2:49:12	ウツミでちょっと2点ほど確認なんですけども、まず1点目として、今回のボルトの大きさが、
2:49:20	した方に変更になってますけども、これは一応面談で耐震上は問題ないという認識で大丈夫です。
2:49:30	東野吉見でございます。こちらはですね丘陵地、
2:49:35	失礼します。
2:49:50	耐震の方はですね評価は正しく実施されていたんですけども、竜巻の方が誤っていたので、これを見直すという形にさせていただいております、
2:50:00	それは見直した結果ですね、問題ないことを確認してございます。
2:50:06	院長、久米田野は了解ですそこら辺は、口頭でおっしゃったところは、
2:50:11	記載しておいていただきたいっていうのと、あともう1個

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:50:15	4ポツの記載で、耐食性については同等という記載があるけどご飯代わって耐食性っていうのは何かともと要求されてるアンカー。
2:50:30	すいません。これはよくありません。
2:50:37	わかりました排液だから書いたのかと。わかりました。
2:50:43	私から言うとほか、ナンバー60にありますでしょうか。
2:50:48	特定調停No.62条です。最後はNo.60 だんですけども、規制庁側ありますでしょうか。
2:50:57	そうですね。
2:50:58	ナンバー63は規制庁は特にございません。
2:51:04	とりあえずと本日用意していただいたもの以上だと思いますが、MNF スコアMnさんそれで認識大丈夫でしょうか。
2:51:16	石毛委員です。ここまでよろしいんですけども先ほど小澤さんがおっしゃっていました資料ですね、じゅ、手元にございますけれども、こちらがいたしましょうか
2:51:29	M S R - 2011 補足資料 2 でございます、
2:51:35	3月2日は、1、
2:51:39	2Aと提出してですね。
2:51:41	こちらはリバイスかかっておりませんので面談の時にご説明しましたこう1回目の面談の時に、ご説明しました通りでございます、
2:51:53	そのまま使えるものでございます。おわかりいただけますでしょうかN S Rの2-14 地域補足資料 2 でございます。
2:52:04	すいません規制庁瀬戸すいませんもう1回、F S R 21号、
2:52:09	22です。22号。
2:52:12	011011で、三箇通でしたっけ、3月の。
2:52:19	28日。
2:52:21	富田大南時の、
2:52:23	日々変更の時にで出されてます。
2:52:26	結局変更で、5月に提出させていただいたと思うんですけども、その際の面談を
2:52:37	2本、
2:52:39	本当ですかね。
2:52:42	ちょっときつい。
2:52:44	えーっとですね、1回
2:52:48	演壇をしていただいております1回は4月1日、2回目が4月の20、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:52:56	Aな6館、
2:52:58	その辺だったと思いますが2回目だな、1回目ですね、4月1日の面談の時に、雑誌のご説明させていただいたものでございます。
2:53:08	了解ちょっとお待ちください。
2:53:13	これうち、
2:53:15	大丈夫。
2:53:18	はい。
2:53:23	ちょっと2011のファイルに、3点ほどいただけてますけど、補足ですけども、その本文の方、
2:53:33	補足資料2でございまして、
2:53:35	これ、リバイスかかってないので多分、提出したのは3月だと思います。
2:53:42	他のファイル見つけたんでしょうがちょっとやっぱり、
2:53:48	今ファイル開きましたけど何ページになりますでしょうか。
2:53:54	補足資料2がですねすべてが鉄道に必要ということで、サブタイトルが設置工事変更不要の理由についてということでございます。これはですね説明に、
2:54:07	ペラッと1枚めくっていただきますと本文のところにサマリーが書いてございましてこのような類のものは、変更内容には記載しませんということを、を説明したものでございます。
2:54:23	少々お待ちください。
2:54:29	本件は、このどこに当たるっていうご説明ですか。
2:54:36	先ほどおっしゃってありました遮熱板ですねパネルに相当するものでございまして、ビルナンバー1に相当するというふうに考えてございます。
2:54:53	規制庁澤ですけど、別に今回定期的な交換を行う効果じゃないと思うんですけど、
2:55:04	定期的な講座や工事に伴う効果があるものということでございましてですね、必ずしも定期的というものではございませんが老朽化したりとかしたときにですね、
2:55:15	交換をさせていただくようなものと、いうふうに解釈しておりまして、ここに該当すると考えております。
2:55:47	すごい
2:55:53	す。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:56:48	規制庁、小澤ですけど、このところなんですけど、もともと何か設備機器として、その新設工認の申請対象にはなっていなかったんですけど、
2:57:00	今回対象になりましたと、もともとあったものについて、
2:57:06	定期的に交換するような類のものですよね。老朽化等伴うもので、
2:57:12	そういうものについては、ここに該当するっていうふうに認識で読んでいましたけれども、当該部分がこれに相当するとは思えないんですけど、
2:57:28	道東前のシミズ少々お待ちください。
2:58:48	三菱原子燃料の新城でございます。
2:58:51	当該の方ですって、遮熱板はですね。
2:58:58	とは違うんですが、装置の仕様表にはですね、
2:59:03	実は車列場を設置するっていう会社はないよ、入って。
2:59:07	ございまして、
2:59:09	もともこの遮熱板は既設をそのまま使うということだったので、
2:59:15	その変更内容のところでは呼ぶつもりは全くなかったんでございます。
2:59:21	けれども、実際に改造する必要が出てきたということでございますが、
2:59:28	私ももとしては一般材料等でお金ルーなので、
2:59:35	というふうに見てもいいですけど設工認上はですね、
2:59:40	改造内容として遮熱板、このこの遮熱板によって違うじゃないんですけど遮熱板一般として改造内容書いてございますので、
2:59:47	そこで読む方が何か素直かなとちょっと考え直しておりますて、
2:59:53	ここで変更内容、
2:59:56	読むと、
2:59:58	要は、
2:59:59	遮熱板の改造一般に関してこの装置については、
3:00:03	そう書いてあるのでそこで改造しますと。
3:00:08	改造必要が出てきたんで解消しますという言い方になってしまうのかなとちょっと今思い直しているところでございます。
3:00:14	以上です。
3:00:17	規制庁鶴沢です。そういうことであれば理解できますけれども、
3:00:21	そういうことであれば結構ですけども、当該部分については、そういうふうに、他のところでその改造と書かれるという。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:00:30	ものがなかったとしてもですね、該当に当たると私は思ってますので、
3:00:36	今回のこの部分については結構ですけども、
3:00:40	今後、導入のものがあつたときには多分議論になると思いますので、認識しておいてください。
3:00:53	被害者吉見でございますいろいろと解釈というかの違いというのは出てくる可能性もゼロではないと思っておりますので、
3:01:04	今後ちょっと相談、コミュニケーションを密にさせていただきます。
3:01:09	対応させていただければありがたいなと考えてございます。
3:01:15	本資料で他にも
3:01:19	他の箇所でも補修なので、改造にカウントしないという記載がどっかにあつたと思うんですけども、
3:01:27	番号どこかわかります。
3:01:31	あと1ヶ所か2ヶ所あつたと思うんですけど、
3:02:27	あれですね、No.29 ですね。
3:02:40	これは補修の一般っていうふうに書かれてますけれども、
3:03:50	これも補修の一環なんで変更内容に関わる記載されないということなんですか。
3:03:56	三菱原子燃料のチームでございます。
3:03:59	高性能エアフィルター大のですね、金属カバーの設置という工事がございまして、
3:04:06	その工事の一環でですね、課題の方も改造させていただきましたという説明をさせていただいております。
3:04:13	この資料のですね3資料の8枚目の一番下でございます、
3:04:20	それと同じ苦痛をご説明させていただいたということでございます。
3:04:32	ウツミですけどちょっと先ほど、今おっしゃられたA3資料っていうのは補足説明。
3:04:40	資料の2ですか。
3:04:42	資料1-2のAとA3資料7、3枚ついていると思いますけれども、
3:04:58	A3資料の何ページでしょうか。ちなみに、
3:05:02	すいません
3:05:05	ページ数で言いますと表紙があつて本部がありまして、別の次の表でございます。この
3:05:14	青井、一番上のほうに青いエリアって、一部ですね、何て言うんすか、オレンジでハッチングされて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:05:27	吉井違います補足 2-1 というやつです。
3:05:33	補足資料 2 の今、説明させていただいていますけれども、
3:05:38	せいでいただいているのって 4 メーターもの。
3:05:44	44 番上坂わかりませんが、4 ページの縦の、
3:05:49	これは文章ですけども、そういう、ごめんなさい、A S R の 22-011 の補足資料 2 でございます。
3:05:58	先ほどおっしゃった方の紙、あれですね先ほどの指摘で用意していただいた資料の方の、
3:06:08	そうです。
3:06:09	今高性能エアフィルタの課題の工事に関して、補修の一環でというような活発で、
3:06:19	映画台の更新するっていうようなことを書いてるけれどもそれは、
3:06:24	いうもんですかという質問だと思いますんで、その類似事例として、この補足説明資料の 2 のところでですね、高性能エアフィルタの課題は、
3:06:34	継続カバーの設置のために、やったと言う改造工事を読みますので、こちらで見ますという説明を、その補足説明資料の方で、
3:06:46	説明させていただいたものです。
3:06:49	それが
3:06:51	何ですか
3:06:54	M S R - 22 - 011 の
3:06:58	A 3 資料のところに、の一番下に書いてあるものでございます。
3:07:03	わかりました。そうすると当該部分の補修というのは、この改造工事の直江と読むってことでよろしいですね。
3:07:12	はいその通りでございます。記載がちょっとよくなかったかもしれないので、修正をいたします。
3:07:18	はい。そうですねそのように明確に書いていただければと思います。お願いします。
3:07:25	はい。
3:07:28	私から委員長。
3:07:32	ちょっと済みですけども、規制庁はから本日確認したい事項は以上になりますが、他事業者から面談の中で確認する事項等ありますでしょうか。
3:07:47	石山です。こちら側から特に今回資料で確認させていただく事項はないという状況です。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:07:55	規制庁内海です。それでは面談の方を終了させていただきたいと思いま す。ありがとうございました。
---------	--

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。